

---

# 医療救護所

## 開設・運営マニュアル

---



富士市

（災害対策本部保健部保健班）令和元年8月更新

## 目次

---

第1章 医療救護所について	1
1 概要	1
2 設置・運営に関する組織図	2
第2章 医療救護所の開設	3
1 開設までの流れ	3
(1) 参集について	3
(2) 参集時に実施する事項について	4
(3) 救護所開設調査	5
(4) 運営準備（災害対策本部により開設が決定された場合）	7
(5) 救護所レイアウト例（重層体育館1階の場合）	10
第3章 運営	11
1 役割分担	11
(1) 保健班総括担当	11
(2) 救護所担当（保健班・地区班・補助員）	13
(3) 医療スタッフ（医師・歯科医師・薬剤師・登録看護師等）	14
(4) 傷病者の流れ（イメージ）とトリアージタグ記載時の留意点	15
(5) 救護所の閉鎖	16
第4章 医療救護所開設・運営の流れ	17
第5章 資料	19
(1) S T A R T（スタート）法トリアージ	19
(2) トリアージタグ記載例と記載方法	21
(3) 医療救護所一覧	23
(4) 救護病院一覧	24
(5) 透析施設一覧	25
(6) 関係機関一覧	25
(7) 市指定避難所一覧	26
(8) 福祉避難所一覧	27
(9) 救護所物資一覧	28
(10) 事務用品一覧	31
(11) デジタル防災無線（M C A無線）取扱説明書	32
(12) 医療救護所出動者集計表	35

第6章 様式（記入例） .....	36
(1) 出動記録表（様式1） .....	36
(2) 受付簿（様式2） .....	37
(3) 診療記録表（様式3） .....	38
(4) 個人診療記録表（様式4） .....	39
(5) 搬送者リスト（様式5） .....	40
(6) 状況報告書（様式6） .....	41
(7) 要請書（様式7） .....	42
(8) 活動記録（様式8） .....	43

# 第1章 医療救護所について

## 1 概要

市は、東海地震等の大規模な災害が発生し、甚大な人的被害が発生または発生するおそれがある場合、被害の状況に応じて、地域ごとに医療救護所（以下「救護所」という。）を開設する。

救護所では、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、補助員で構成される「医療班」によって、医療救護活動を実施する。

### 【医療班】標準的なスタッフ配置

- ・医 師 3 ~ 6 名
- ・歯科医師 2 ~ 3 名
- ・薬 剤 師 2 ~ 3 名
- ・看 護 師 6 ~ 10 名 → 市登録看護師
- ・保 健 師 1 ~ 2 名 → 市職員（保健班）
- ・補 助 員 8 ~ 10 名 → 市職員（地区班等）

医療救護所ボランティア（市内医療系専門学校生ボランティア）

※医師による「医療管理者」、市職員による「運営責任者」を配置する。

救護所は、下記 16ヶ所に開設できるよう準備をするが、県の第四次被害想定による傷病者数が地区ごとに異なるため、スタッフ数及び物品類の量についても、それに応じたものとなる。

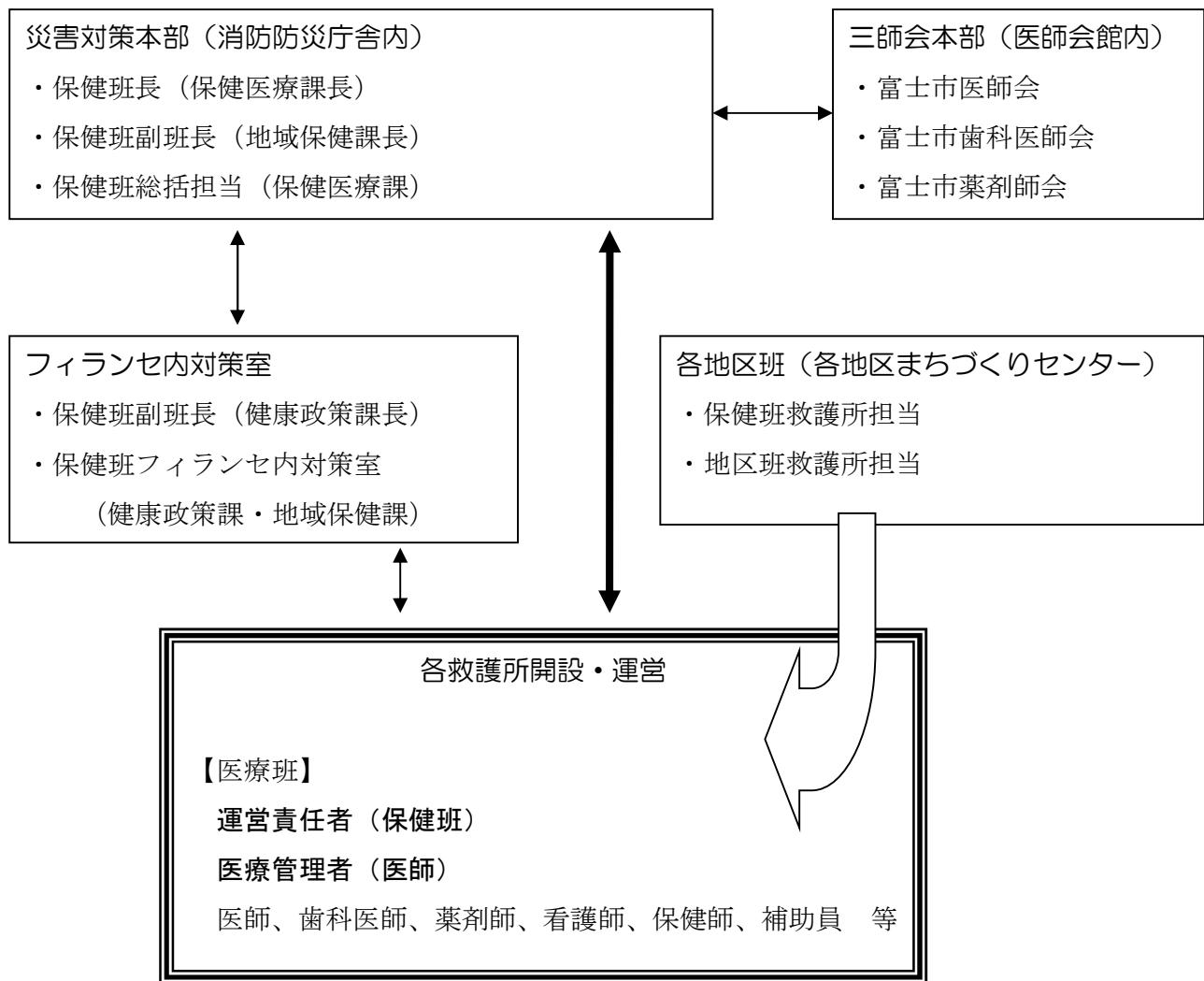
### 【救護所開設予定場所一覧】

No.	施設名	開設場所	医療倉庫場所	救護所 MCA
1	吉原二中	南/北校舎 1F	プール南側	143
2	岳陽中	特別教室棟 1F/2F	東校舎北東側	129
3	須津中	重層体育館 1F	南校舎北側中庭内	131
4	吉原三中	重層体育館 1F	体育館南側	133
5	富士中	重層体育館 1F	プール南側	140
6	吉原一中	中校舎 1F	南校舎 1F 防災倉庫	128
7	吉原北中	北校舎 1F	北校舎北側	144
8	元吉原中	重層体育館 1F	体育館 1F 柔道場横器具庫	130
9	富士市立高校	重層体育館 1F	体育館 2F アリーナ南器具庫 (一部校舎北側旧部室棟)	132
10	大淵中	重層体育館 1F	東校舎 2F 言語教室	134
11	富士南中	重層体育館 1F	体育館 2F ステージ横控室	135
12	田子浦中	重層体育館 1F	校舎 3F 相談室	136
13	岩松中	重層体育館 1F	体育館北側吹抜階段下	137
14	鷹岡中	重層体育館 1F	中校舎 1F 教材室	138
15	富士川まちづくりセンター	別館の全施設	建物内倉庫	139
16	富士川二中	重層体育館 1F	体育館 1階北側	141

○保健班総括担当 (消防防災庁舎 7階) MCA 142

○フィランセ内対策室 (フィランセ西館) MCA 115

## 2 設置・運営に関する組織図



※運営責任者…救護所全体（医療部分以外）の運営・調整を行う。

※医療管理者…医療部分（トリアージから搬送まで）の総指揮を行う。

## 2章 医療救護所の開設

### 1 開設までの流れ

#### (1) 参集について

大規模地震が発生したとき、職員参集基準により保健班の救護所担当（保健師）は、予め定められた地区まちづくりセンターに参集する。

##### 【参集基準】

- ・保健師（保健班） : 市内震度6弱以上
- ・医師、歯科医師、薬剤師 : 市内震度6強以上<sup>※1</sup>で参集救護所5か所<sup>※2</sup>に参集
- ・看護師等、補助員（学生ボラ） : 救護所開設時メール要請で参集救護所5か所に参集

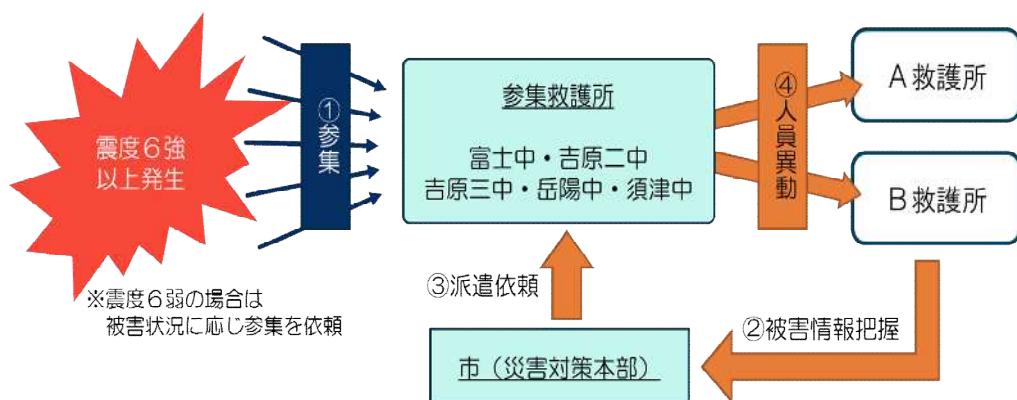
※1 市内震度6弱以下の場合は待機して、救護所開設時メール要請により参集

※2 参集救護所5か所は富士中、吉原二中、吉原三中、岳陽中、須津中

#### 【職員参集イメージ図】



#### 【医療スタッフ参集イメージ図】



## (2) 参集時に実施する事項について

---

### ① 持ち物

<input type="checkbox"/> 身分証明書	<input type="checkbox"/> 携帯ライト	<input type="checkbox"/> 予備の乾電池	<input type="checkbox"/> 飲料水(4日分)
<input type="checkbox"/> 食料(4日分)	<input type="checkbox"/> 下着、靴下	<input type="checkbox"/> 着替え	<input type="checkbox"/> タオル
<input type="checkbox"/> 手袋	<input type="checkbox"/> 寝袋(毛布)	<input type="checkbox"/> 雨具、合羽	<input type="checkbox"/> 常備薬
<input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器	<input type="checkbox"/> 笛(ホイッスル)	<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/> その他必要なもの

### ②家庭内対策

- ・住居、家族の安全確認（余震対策含む）
- ・災害用伝言ダイヤル等の連絡手段の確認
- ・家族の避難場所、避難経路等の確認

### ③参集途上、参集後の実施事項

- ・参集途上の被害状況について、支障のない範囲で目視により確認する。
- ・参集後ただちに到着時間を職員集合状況調書（紙書式）に記入するとともに、防災情報システムに入力する。また、防災情報システムには参集途上の被害状況も入力する。

### ④ 参集できないときの対応

所定の救護所に参集できない場合は、次のいずれかに連絡する。

- ・保健班総括担当
- ・フィランセ内対策室
- ・参集する地区まちづくりセンター

### (3) 救護所開設調査

#### ●救護所担当（保健班・地区班）

救護所担当（保健班・地区班）は、救護所開設予定施設の建物の被害状況、周辺道路の被害状況、火災の発生状況、傷病者の状況を調査する。

- ① 地区まちづくりセンターから救護所用 MCA 無線機、救護所施設の鍵、医療資器材倉庫の鍵等の必要物品を携行し、救護所開設予定場所へ。

※救護所施設及び医療資器材倉庫の鍵の保管場所

各地区まちづくりセンター、各救護所施設、防災危機管理課

- ② 災害対策本部の保健班総括担当、フィランセ内対策室との連絡通信手段を確保

MCA 無線、FAX、携帯電話（メール含む）、一般電話、防災情報システム等

- ③ **開設準備判断チェックリスト**により建物の被害状況を確認し、周辺道路の被害状況、火災の発生状況、傷病者の状況を調査し、**救護所状況報告書（様式 6）**を作成する。

- ④ 調査の結果をもとに、開設の必要性や開設の可否に関し、保健班長（保健医療課長）と必要な協議を行う。※建物被害が応急修理で使用可能な場合は、地区班とともに復旧作業を行う。

##### 【必要な協議】

- (1) 建物の被害状況、施設周辺道路等の被害状況、火災発生状況などから、その施設が  
開設可能かどうか意見を述べること。

- (2) その地域の被災状況（傷病者・医療機関の状況）などの情報（災害対策本部または、地区まちづくりセンターなどから）をもとに、開設が必要かどうか意見を述べること。

※ 市内震度 6 強以上の場合、富士中、吉原二中、吉原三中、岳陽中、須津中に医療スタッフが自動参集するので迅速な開設が可能。

- ⑤ 当該救護所医療班リストの確認

- ⑥ 救護所開設に必要となる物品の確認

#### ●フィランセ内対策室

- ① 総括責任者（副班長）：各種情報の収集及び救護所担当保健師の動向を把握する。

フィランセ内対策室：保健班総括担当、各地区まちづくりセンター等との連絡により救護所担当保健師の動向を把握する。

- ② 総括責任者（副班長）は、救護所担当保健師の参集が確認できない地区に対して、フィランセ内対策室の保健師を派遣する。

- ③ 開設の可能性がある（高い）救護所に対しては、総括責任者が必要に応じ人的支援を行う。

(1)車が使用可能な状況であれば、フィランセ参集職員が公用車にて輸送する。

(2)フィランセ参集職員が対応できない場合は、災害対策本部に輸送を要請する。

(3)車が使用できない状況の場合は、災害対策本部で対応する。

## ■開設準備判断チェックリスト

### 【建物チェックリスト】（原則として施設管理者または地区班救護所担当者が判定）

#### 1. 落下物及び落下の危険

- 1-1 天井、壁材等仕上げ材、ガラス及び照明、スピーカー等設備が落下していない
- 1-2 外観上、天井、壁材等仕上げ材、ガラス及び照明、スピーカー等設備で落下しそうな  
ものがいる

※割れても網入ガラス、飛散防止フィルム等により飛散対策を講じているものを除く

※落下しそうなものであっても除去することにより「落下しそうなもの」から除外される

#### 2. 建築物の変形

- 2-1 見た目に建築物全体が傾斜・変形していない
- 2-2 見た目に柱、梁、筋交い（ブレース）が変形していない
- 2-3 コンクリートの壁、柱に中の鉄筋が見えるほどの大きなひび割れ又は巾 2mm を超える  
ひび割れがない

※地震以前にあるひび割れは除く

#### 3. 建築物周辺地盤の状況

- 3-1 建築物周辺（外壁から 5m 以内）の段差（がけ、土留め）に崩れている箇所がない
- 3-2 建築物周辺（外壁から 5m 以内）の地盤に地割れ、陥没がない

### 【建物以外のチェックリスト】

- 津波注意報・警報の発令の有無
- 近隣からの火災の延焼の恐れはないか
- 医療用資器材の被害はないか
- 建物周辺、敷地周辺は安全か（搬入搬出経路は確保できるか）
- 駐車場は確保できるか
- 水道、電気は使用可能か
- 発電機は使用可能か
- 発電機用燃料は確保されているか
- 排水路（水道流し等）は使用可能か
- 災害対策本部との通信は確保されているか

---

当該地区の一般建物被害状況はどうか

当該地区の火災発生状況はどうか

当該地区の傷病者発生状況はどうか

#### (4) 運営準備（災害対策本部により開設が決定された場合）

##### ●保健班総括担当

- ① 職員防災情報メールを用いて、救護所担当の医師、歯科医師、薬剤師、登録看護師、登録歯科衛生士、医療救護所センターに対し一斉配信により出動要請するとともに三師会本部に対しても同様の出動要請を行う。

（通知例）

「ただいま、○○救護所の開設が決定された。該当する医療班員（医師、歯科医師、薬剤師、登録看護師、医療救護所センター）は直ちに現地へ参集せよ。なお、他の医療班員は応援要請の可能性があるため引き続き待機せよ。」

※ 市内震度6強以上の場合は、参集救護所5か所（富士中、吉原二中、吉原三中、岳陽中、須津中）に医療スタッフが自動参集するが、職員防災情報メールでの要請も行うこと。

- ② 当該救護所及びフィランセ内対策室に開設を通知するとともに、可能な限り、支援のため複数名の保健班総括担当職員を現地へ派遣する。

##### ●救護所担当（保健班・地区班）

災害対策本部により開設が決定された救護所の担当者は、支援要員（地区班）等とともに、救護所レイアウトに従い設営し、運営責任者の指示に従う。

- ① **運営責任者（保健班）**を決定する。※医療スタッフ自動参集救護所は指定済み。

- ② 救護所内の安全確認と、余震等による二次災害の応急防止対策を行う。

- ③ 救護所内の各活動エリアを整備する。

- ④ 資器材の整備

- ・医療資器材倉庫等から医薬品、医療資器材を搬出しそれぞれ必要な箇所に配置する。
- ・施設に設置されているAEDを取り寄せる。

- ⑤ 仮遺体安置所を所定の場所に設営する。

- ⑥ 参集したスタッフについて、**出動記録表（様式1）**を作成する。

- ⑦ 参集したスタッフにビブスを渡しラベルシールで名札を作成しビブスに貼り付ける。

- ⑧ 参集した医師のうちから**医療管理者（医師）**を選任してもらう。※医師会にて指定済み。

市内震度6強以上の場合は、医療救護所5か所（富士中、吉原二中、吉原三中、岳陽中、須津中）に医療スタッフが自動参集する。

- ⑨ 参集した医療スタッフを把握し、運営責任者（保健班）及び医療管理者（医師）に報告する。

- ⑩ 医療管理者（医師）の指示により医療スタッフ等の役割分担を行う。

・受付 　・トリアージ 　・一時待機場所 　・治療 　・患者誘導 　・搬送

- ⑪ 運営責任者（保健班）は**運営準備チェックリスト**により、運営開始が可能か確認する。

- ⑫ 救護所運営開始は医療管理者（医師）が決定し、運営責任者（保健班）が保健班総括担当に連絡する。

- ⑬ 救護所運営に必要なスタッフ、医薬品、医療資器材等に不足が生じる恐れがある場合は、保健班総括担当に支援要請を行う。

■運営準備チェックリスト（開設準備判断チェックリスト含む）

- 建物は安全か（天井材の落下、ガラス飛散、壁の亀裂等目視による点検）
- 建物周辺、敷地周辺は安全か（搬入搬出経路の確保）
- 火災の延焼の恐れはないか
- 水道、電気が使用可能か
- （断水等の場合）給水班から水を確保したか
- （停電等の場合）発電機は使用可能か
- 発電機用燃料は確保されているか
- 受付・救護所本部・トリアージエリアの物品類は準備できたか
- 治療エリアの物品類は準備できたか
- 一時待機エリア（緑・黄・黒エリア）の物品類は準備できたか
- 搬送エリアの物品類は準備できたか
- 医師等の医療班は到着したか
- 災害対策本部の保健班総括担当との通信は確保されているか
- 災害対策本部からの支援要員は到着したか
- 仮遺体安置所を設営したか

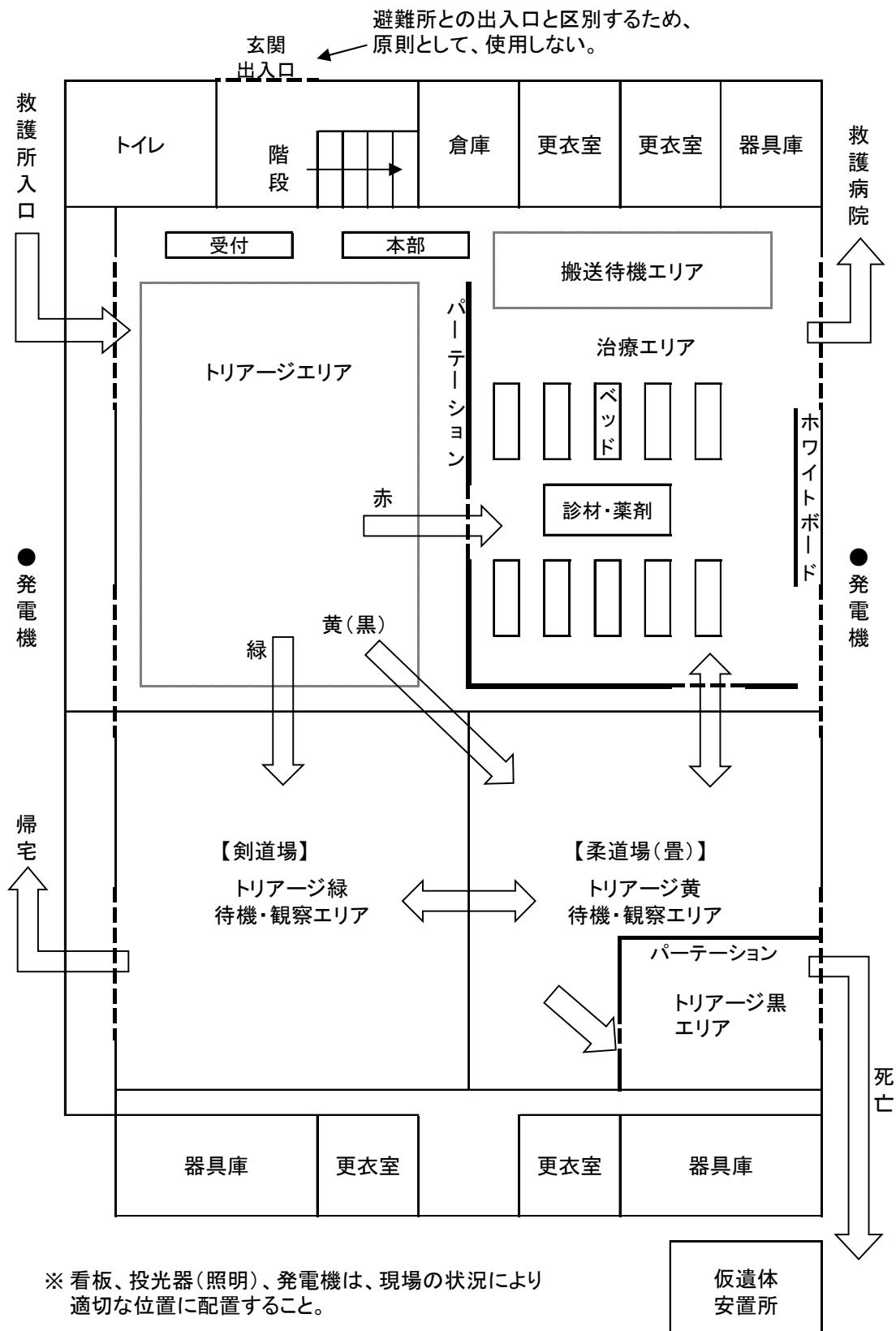
■救護所各エリアの業務内容・必要物品・担当者（例）

エリア	業務内容	必要物品例	主担当者
本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救護所の全体調整</li> <li>・出動記録表の作成、管理</li> <li>・災害対策本部（保健班総括担当）への報告・要請等の連絡</li> <li>・後方支援</li> <li>・食事・飲料水の手配</li> <li>・スタッフの休憩場所確保</li> <li>・ローテーション作成、健康管理</li> <li>・搬送者リストの作成、掲示</li> <li>・その他報告書関係作成、管理</li> </ul>	<p>机、椅子、筆記用具、出動記録表（様式1）、救護所ファイル、MCA無線機等、看板類、掲示板、照明、延長コード発電機、燃料、その他防災資器材、搬送者リスト（様式5）、要請書（様式7）、活動記録（様式8）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営責任者（保健班）</li> <li>・救護所担当職員</li> <li>・補助員</li> </ul>
受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傷病者の受付、誘導</li> <li>・受付簿の作成、管理</li> <li>・トリアージタッグの作成</li> </ul>	<p>机、椅子、筆記用具、受付簿（様式2）、トリアージタッグ、ハンドマイク、ビブスマスク、医療用ガウン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救護所担当職員</li> <li>・補助員</li> </ul>
トリアージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トリアージ（スタート法トリアージ）</li> </ul>	<p>机、筆記用具 担架、ブルーシート AED（校舎内）、止血材</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師</li> <li>・薬剤師</li> <li>・看護師</li> <li>・補助員</li> </ul>
一時待機場所（緑）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容態観察、聞き取り</li> <li>・応急処置、服薬指導 等</li> </ul>	<p>ブルーシート 応急処置用品 筆記用具</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師</li> <li>・薬剤師</li> </ul>
一時待機場所（黄）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容態観察、聞き取り</li> <li>・応急処置、服薬指導 等</li> </ul>	<p>ブルーシート、マット、毛布 応急処置用品 筆記用具</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師</li> <li>・薬剤師</li> </ul>
一時待機場所（黒）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容態観察、死亡確認</li> </ul>	<p>ブルーシート、毛布 パーテーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師</li> <li>・看護師</li> </ul>
治療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当、搬送トリアージ</li> <li>・診療記録作成</li> <li>・ホワイトボード記録</li> <li>・医療資器材の分類、管理</li> <li>・医薬品の分類、管理</li> </ul>	<p>ホスピタルセット、診察台、診察台カバー、簡易ベッド、ベッド番号、水、たらい、バケツ、廃棄物入れ、医療用照明灯、ブルーシート、点滴台、パーテーション、ホワイトボード、個人診療記録表（様式4）、筆記用具</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療管理者</li> <li>・医師</li> <li>・看護師</li> <li>・救護所担当保健師</li> </ul>
搬送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容態観察、搬送準備</li> <li>・本部への搬送報告</li> </ul>	<p>マット、毛布、搬送番号</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師</li> <li>・補助員</li> </ul>
仮遺体安置所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡確認された遺体安置</li> </ul>	<p>ブルーシート、毛布</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救護所担当職員</li> <li>・補助員</li> </ul>
各エリア	<p>傷病者誘導・案内、傷病者場内搬送、傷病者家族・付き添い対応</p>	<p>誘導用パウチ、担架等</p>	<p>補助員、救護所担当保健師、看護師</p>

※各救護所施設の備品（ホワイトボード、机、椅子、マット、AED等）の保管場所及び避難所倉庫（ブルーシート等）の場所を確認しておく。

※補助員は、地区班救護所担当者及び支援要員、医療救護所サポートーが当たる。

(5) 救護所レイアウト例 (重層体育館 1階の場合)



## 第3章 運営

### 1 役割分担

#### (1) 保健班総括担当

- ① 治療活動が開始されたことを確認次第、災害対策本部広報班に市民向けの広報を依頼する。
- ② 三師会本部、各救護病院、救急医療センター、富士保健所、タクシー協会富士・富士宮支部、民間救急アシストに対し、救護所が開設され治療が開始された旨の連絡をする。
- ③ 開設された救護所及び三師会本部との連絡調整を図りつつ、不足するスタッフ、医薬品、医療資器材等の補充について必要な措置を講じる。情報は**要請書(様式7)**及び**活動記録(様式8)**を活用し整理する。

##### ■スタッフ不足の場合

- ・医師、歯科医師、薬剤師は、三師会本部に追加派遣を要請する。
- ・看護師は 1) 開設されない救護所の登録看護師を派遣する。  
2) 救急医療センター、中央病院、蒲原病院で可能な看護師を要請する。  
3) 富士保健所、県看護協会に要請する。
- ・補助員は 1) 動員班に対し、開設されない地区班の救護所担当者の派遣を要請する。  
2) 開設されない救護所の医療救護所サポートーを派遣する。
- ・患者を救護病院等へ搬送するため、タクシー協会富士・富士宮支部及び民間救急アシストに車両及び運転士の派遣を要請する。

##### ■医薬品、医療資器材が不足する場合

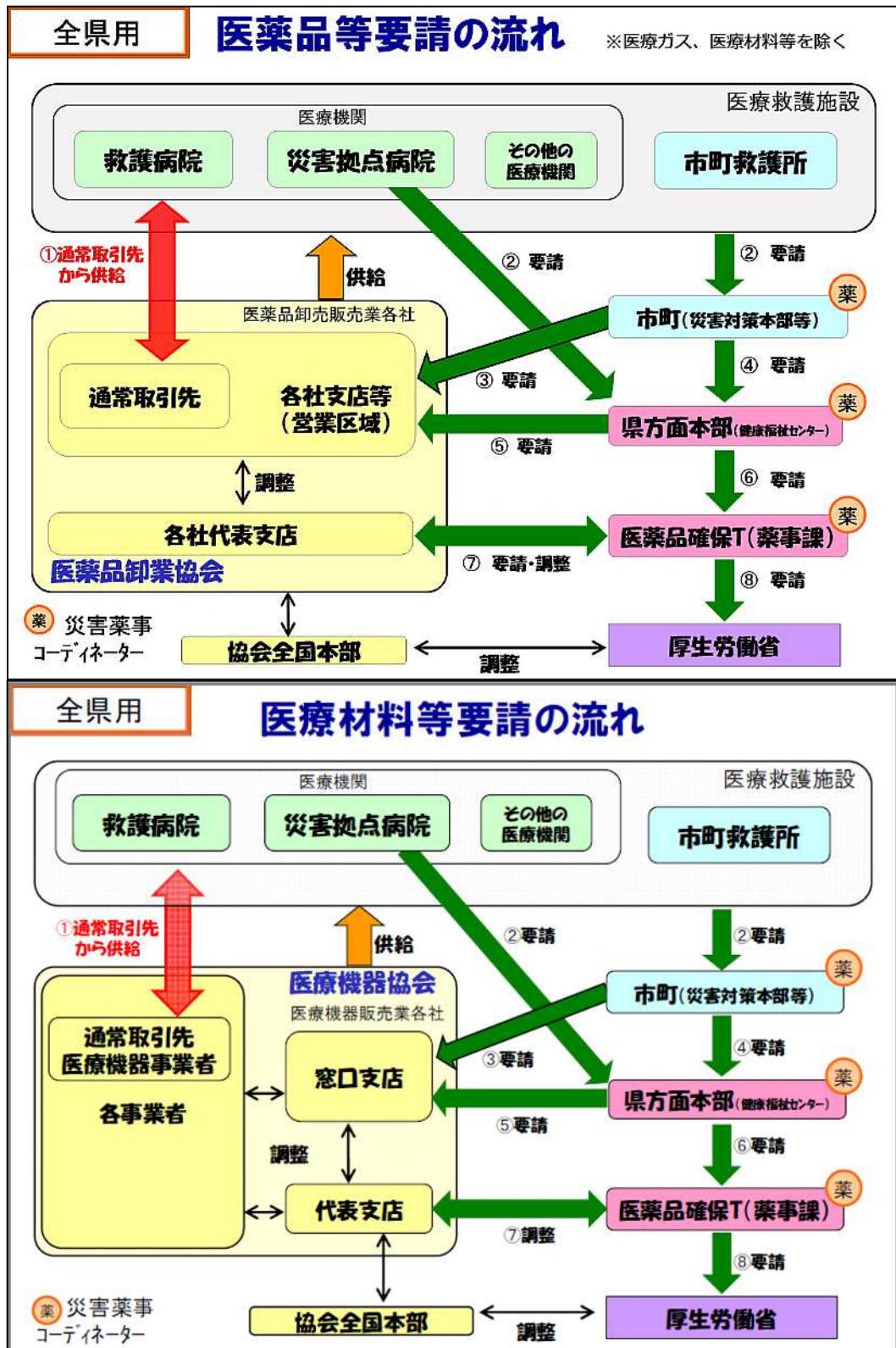
- 1) 開設されない救護所用の医薬品、医療資器材を調達する。
- 2) 中央病院保管（ローリングストック）の輸液（ラケック 500ml×1,000 本）を救護所に搬送する。
- 3) 救急医療センター備蓄品を調達する。
- 4) 取扱業者に**災害時医薬品等供給要請票**及び**災害時医療材料等供給要請票**を用いて要請する。

区分	名称	住所	電話番号	FAX番号
医薬品	株スズケン富士支店	伝法 947-1	0545-71-1681	0545-71-5569
	中北薬品株富士支店	伝法 572-3	0545-21-0081	0545-21-0095
	アルフレッサ株富士支店	伝法 977-2	0545-72-0311	0545-72-0319
医療材料	協和医科器械株沼津支店		055-926-1100	055-926-1105

- 5) 上記で要請又は調達できないときは、その情報とともにFUJISANにより県に要請する。FUJISANが使用できない場合は、**災害時医薬品等供給要請票**及び**災害時医療材料等供給要請票**を用いて要請する。
- ④ その他各部各班との必要な連絡調整を行う。

##### ■応急給水、燃料の補給

- 緊急輸送（スタッフ、傷病者、医療資器材等）用車両、運転士の確保
  - スタッフ用食糧、飲料水の調達
  - 救援班、遺体処理計画との調整 ほか
- ⑤ 他地域等から緊急援助のための医療チームが到着した場合は、状況に応じ、遅滞なくその派遣場所、依頼する治療内容等を決定するなど必要な措置を講じる。

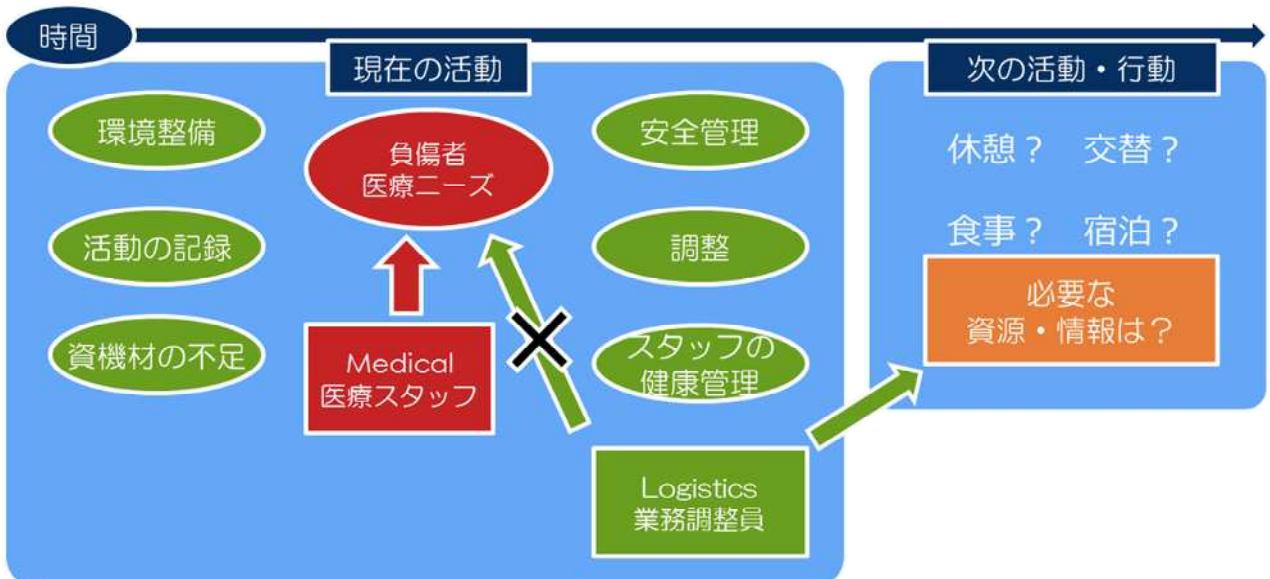


## (2) 救護所担当（保健班・地区班・補助員）

- ① 運営が開始されたら、傷病者の受付（受付簿、トリアージタグ作成）を行う。  
保健師は治療エリアで医師の補助（ホワイトボードの記入など）を行う
  - ② 災害対策本部（保健班総括担当）との連絡調整（運営責任者、地区班、市職員など）は要請書（様式7）及び活動記録（様式8）を活用し情報を整理して行う。
    - 医療スタッフの派遣要請
    - 医薬品、医療資器材の調達
    - 救護病院等への搬送手配
    - 搬送体制の確保（状況によって現地の自主防災会への依頼調整を含む）
    - 水、燃料の調達
    - スタッフの食糧、飲料水の確保
  - ③ 搬送された傷病者の情報提供を行う。  
傷病者だけでなく家族等の消息を求めて多くの住民が訪れるため、救護病院等へ搬送された搬送者リスト（様式5）を掲示する。
  - ④ スタッフの休憩場所の確保、トイレなど衛生環境の整備
  - ⑤ 報告者関係作成（出動記録表、診療記録表等（様式1～4））・管理
- ※ 広報、マスコミ等への対応は災害対策本部が行うものとし、救護所には広報対応窓口は設置しない。

### 活動時のポイント

- ◎ 視野を広く持つ
- ◎ 次の活動・行動を考える
- ◎ 医療活動以外のあらゆる事柄を引き受ける気持ちを持ってお願いします



### (3) 医療スタッフ (医師・歯科医師・薬剤師・登録看護師等)

① 医療管理者 (医師) は、医療スタッフの役割分担、ローテーションを行う。

#### ■ トリアージエリア (1次)

- トリアージ場所への誘導と搬送 (地区班、補助員、サポーター)
- トリアージの実施 (歯科医師、薬剤師、看護師、サポーター)

#### ■ 治療エリア (2次トリアージ含む)

- トリアージの実施 (医師、看護師)
- 重傷、中等傷者に対する応急処置 (医師、看護師)
- 医薬品の分類、管理 (薬剤師)
- 治療の記録: ホワイトボードの記入 (保健師) 、

個人診療記録表、トリアージタグの記入 (看護師、サポーター)

治療エリアでは治療のためのトリアージを行い、優先順位を決めて治療する。患者の状況を把握するため、看護師または保健師、補助員は、ベッド番号、受付番号、氏名、年齢、性別、症状・傷病名、処置の概要等をホワイトボードに記録する。また、搬送にあたっても医師が決めた搬送順位 (通し番号) をホワイトボードに記録する。

患者が治療エリアのベッドから移動したらベッド番号に斜線を、搬送されたら搬送順位に斜線を引く。

ベッド番号	タグ番号	氏名	性別	年齢	症状・傷病名	トリアージ実施時刻	処置の概要	重症度	搬送順位
2	5	○○○○	男	○○	○○○○	14:30	○○○○	黄	10
5	6	○○○○	女	○○	○○○○	14:35	○○○○	赤	7
1	7	○○○○	男	○○	○○○○	14:40	○○○○	赤	4
3	8	○○○○	女	○○	○○○○	14:50	○○○○	赤	5

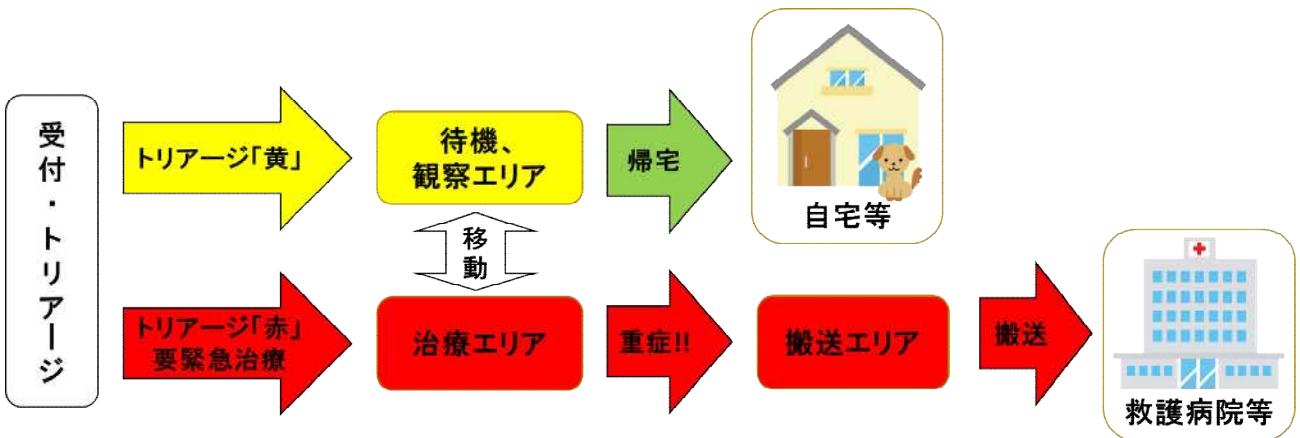
#### ■ 一時待機エリア (黒、黄、緑)

- 治療前の患者の観察、聞き取り (看護師、サポーター)
- 治療後の帰宅者の観察、服薬等指導 (薬剤師、看護師、サポーター)

#### ■ 搬送エリア

- 搬送待機者の観察 (サポーター)
- 搬送補助、搬送先・搬送時間の記録、トリアージタグ (災害現場用) の保管 (補助員)

#### (4) 傷病者の流れ（イメージ）とトリアージタグ記載時の留意点



※トリアージ「緑」は、原則として、医師による治療は行いません。

- ・可能な範囲で、傷病者の流れを「一方向」にするように動線を確保する。
- ・受付、トリアージエリアは、入口近くで広いスペースが確保できる場所に設置する。
- ・医療スタッフの休憩場所を確保する。傷病者や付き添いの人から見えない、離れた場所が望ましい。（教室、保健室など）

① 受付では受付簿（様式2）とトリアージタグに必要事項を記載する。

■受付でのトリアージタグの記載項目

No.欄に救護所名と通し番号（例：鷹中－1）

氏名、年齢、性別、住所、電話番号

トリアージ実施月日

トリアージ実施場所・実施機関（ゴム印有）

特記事項欄に基礎疾患の有無や負傷の状況等について、わかる範囲で聞き取り、記入する。

■トリアージ実施時に確定していない項目は後で書き加えられるように空欄のままにする。

また、中央部分に大きい文字で記載することはせず、数行記載できるように記載する。

■記載内容を変更する場合には変更前の事項を二重線で見え消しにして、その上部に変更後の事項及び変更時間を記載する。

■複写された文字（青色）と区別できるように黒色のボールペンを使用する。

■トリアージタグの1枚目「災害現場用」に記入する。（複写式なので強い筆圧で記入する。）

■小児、妊婦、高齢者、基礎疾患のある傷病者には特に注意を要するため医師にその状況を報告する。

② 記入後、トリアージ実施者（歯科医師、薬剤師等）に、患者とタグをセットで引継ぐ。

③ トリアージの実施、判定

医療救護所では多数の傷病者について治療優先順位をつけるため、簡単な方法でできるS T A R T（スタート）法トリアージを実施する。

- トリアージ実施者名は必ずフルネームで記載するよう徹底する。
- トリアージタグは原則として右手首に付ける。この部分が負傷しており付けられない場合は、左手首→右足首→左足首→首の順で付ける。着衣や靴には付けないこと。
- トリアージ後、死亡群は黒エリアに搬送する。黒エリアで医師が死亡を確認後、速やかに仮遺体安置所に安置する。

④ 応急処置の実施（または帰宅等）

⑤ 救護病院等へ搬送（または帰宅等）

- トリアージタグに搬送機関名と収容医療機関名を追記のうえ「災害現場用」を切り取り保管し、残りは患者に付けて搬送する。

- 自主防、家族などが搬送する場合は、トリアージタグをはがさないよう指示する。

- トリアージ終了後帰宅者、または応急処置終了後帰宅者のトリアージタグは、カルテの代用として救護所で保管する。

⑥ 帰宅者や搬送の情報を得て、当該救護所で対応した傷病者等のリストを作成する。

## （5）救護所の閉鎖

救護所を閉鎖しようとする場合は、傷病者の状況、周辺医療機関の復旧状況等を踏まえ、医療管理者（医師）、運営責任者（保健班）と協議の上、災害対策本部の保健班総括担当に報告する。

保健班長は災害対策本部に具申し、災害対策本部が救護所の閉鎖を決定する。

救護所が閉鎖された場合、救護所担当保健師は原則としてフィランセに再参集し、避難所支援担当に移行する。

救護所の撤収、復元は保健班総括担当や他の支援要員等により実施する。

## 第4章 医療救護所開設・運営の流れ

No.	項目	保健班長	保健班総括担当
1	大規模地震発生 (発生の恐れ)		●震度6弱以上の突発地震の発生、震度6強以上の場合、
2	災害配備体制 に基づく参集	●消防防災庁舎(災害対策本部)	
3	『発災後』 救護所開設に向けた 調査・調整	●連絡通信手段確保 ・救護所 ・フィランセ内対策室	●各地区からの情報を収集、整理 ・建物の被害状況=開設準備判断チェックリスト 救護所状況報告書(様式6)  (救護所担当統括責任者) ・救護所担当保健師の動向を把握 ・フィランセ内対策室保健師を未参集地区へ派遣 ・開設の可能性が高い地区には必要に応じて人的支援
4	救護所開設の判断	●協議 (保健班長) ・各地区の情報を基に、救護所開設について災害対策本部に具申 → 災害対策本部が『開設を決定』	
5	『開設決定』 救護所開設の準備	●医療班員(医師・歯科医師・薬剤師・登録看護師等)に出動要請 (保健班総括担当) ・職員防災情報メール一斉配信により出動を要請する、 ・開設救護所及びフィランセ内対策室に救護所の開設を通知 ・可能な限り現地支援のため出動	
6	救護所の運営	●広報 (保健班総括担当) ・救護活動開始後、災害対策本部広報班に市民向け広報を依頼 ●関係機関への連絡 (保健班総括担当) ・三師会本部、各救護病院、救急医療センター、富士保健所、タクシー協会富士・富士宮支部へ連絡 ●医療資器材等の確保 (保健班総括担当) ・医薬品、資器材の補充 ●スタッフの確保 (保健班総括担当・救護所担当統括責任者) ・不足しているスタッフ、スタッフ用食糧・飲料水の確保 ・保健師の適切な配置 ●受援対応 (保健班総括担当) ・他地域からの医療チームの対応(調整・依頼) ※DMATは災害拠点病院(中央病院)を拠点に活動 ●各種連絡調整 (保健班総括担当) ・災害対策本部各部各班との必要な連絡調整  ※各種要請は、救護所要請書(様式7)を作成 ※各種情報は、活動記録(様式8)を作成	
7	救護所閉鎖の判断	●協議 (保健班長) ・救護所閉鎖について災害対策本部に具申 → 災害対策本部で『閉鎖を決定』	
8	救護所の閉鎖	●救護所の復元・撤収 (保健班総括担当)	

保健班救護所担当	地区班救護所担当者	フィランセ内対策室 統括責任者(副班長)
医療スタッフは自動的に5か所の救護所に参集（富士中、吉原二中、吉原三中、岳陽中、須津中）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地区まちづくりセンター</li> <li>●医療救護所開設予定場所へ <ul style="list-style-type: none"> <li>・MCA無線機</li> <li>・救護所施設、医療資器材倉庫の鍵</li> </ul> </li> <li>●連絡通信手段確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部（保健班総括担当）</li> <li>・フィランセ内対策室</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フィランセ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●連絡通信手段確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救護所</li> <li>・災害対策本部（保健班総括担当）</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●救護所開設調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の被害状況－開設準備判断チェックリスト 救護所状況報告書（様式6） (施設管理者とともに)</li> <li>・周辺道路の被害状況</li> <li>・負傷者の発生状況</li> </ul> </li> <li>●確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療班リスト確認</li> <li>・物品確認</li> </ul> </li> </ul> <p>◎被害のある施設でも、応急修理で開設可能な場合は復旧作業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地区からの情報を収集、整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救護所担当保健師の動向を把握</li> <li>・未参集地区に出動</li> <li>・開設の可能性が高い地区に出動</li> </ul> </li> </ul> <p>→以下、保健班救護所担当保健師欄を参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救護所開設の可否、必要性について保健班長に意見</li> </ul> </li> </ul> <p>※震度6強以上の場合：富士中、吉原二中、吉原三中、岳陽中、須津中に医療スタッフ自動参集⇒迅速な開設が可能</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営責任者（職員）の決定</li> <li>●救護所の設営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救護所運営確認－運営準備チェックリスト</li> </ul> </li> <li>●医療管理者（医師）の選任 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参集してきた医師に、医療管理者の選任を依頼</li> <li>・医療管理者の指示で医療班員の役割分担</li> </ul> </li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●『運営開始の決定』 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療管理者（医師）：運営開始を決定する</li> <li>・運営責任者（職員）：保健班総括担当に運営開始の報告</li> </ul> </li> <li>●医療資器材等の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフ、医薬品、資器材の不足について、保健班総括担当に支援要請</li> </ul> </li> <li>●運営：事務的な対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付、各種記録簿作成・管理</li> <li>・医療資器材の確保（保健班総括担当へ要請）</li> <li>・スタッフの確保（保健班総括担当へ要請） 連絡調整、搬送などの活動</li> <li>・スタッフのローテーションや休憩場所の確保</li> <li>・トイレ等の衛生環境の整備</li> <li>・救護病院搬送者リストの掲示</li> </ul> </li> <li>●運営：事務的な対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じてトリアージや治療の補助（保健師）</li> </ul> </li> </ul> <p>※各種要請は、救護所要請書（様式7）を作成 ※各種情報は、活動記録（様式8）を作成</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療管理者、運営責任者の協議の上、救護所の閉鎖について保健班長に意見</li> </ul> </li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●救護所の復元・撤収 <ul style="list-style-type: none"> <li>・救護所閉鎖の決定を受け、復元し撤収</li> <li>・保健師はフィランセへ再参集後、避難所支援担当へ移行</li> </ul> </li> </ul>		

## 第5章 資料

### (1) S T A R T (スタート) 法トリアージ

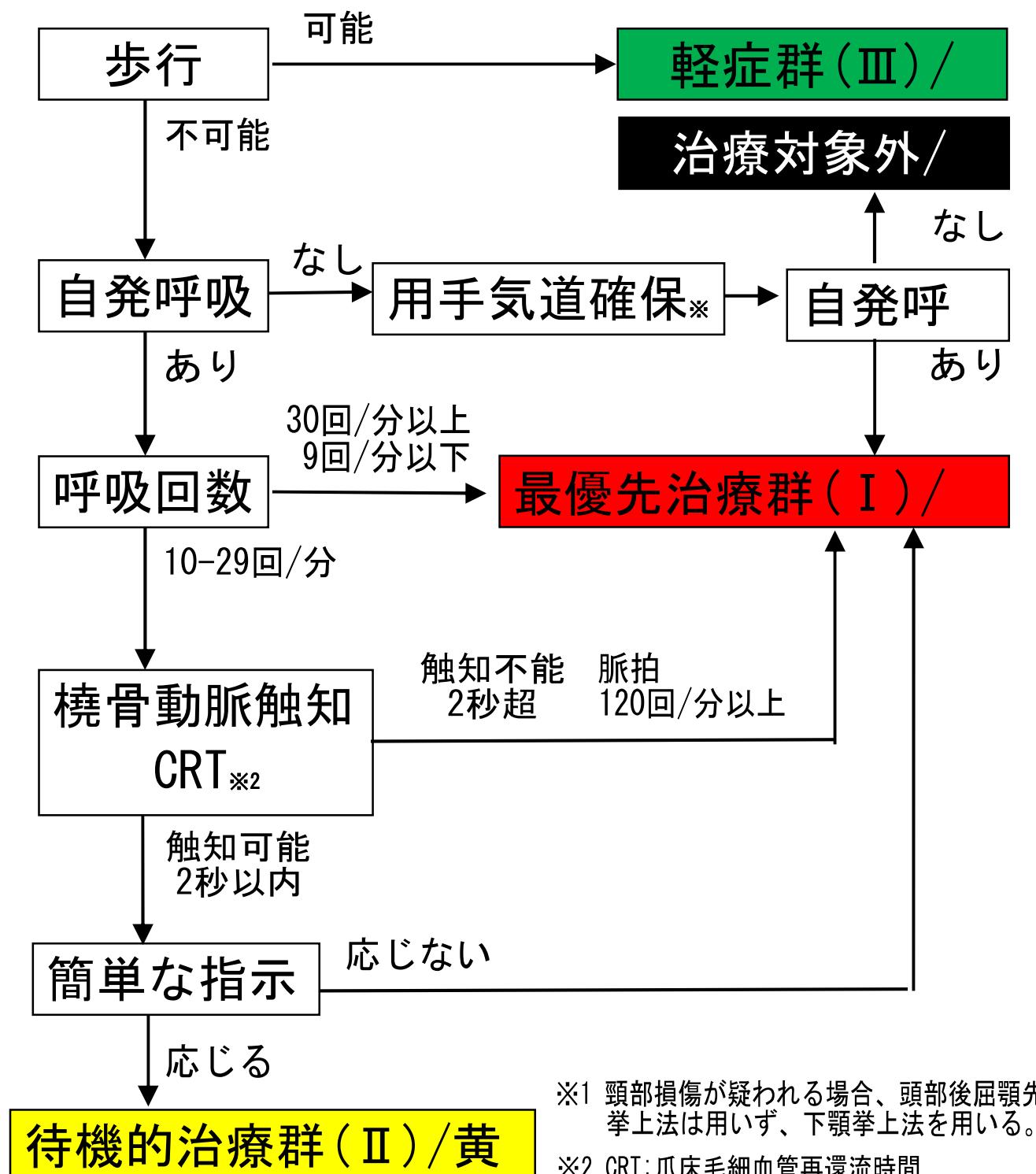
医療救護所では多数の傷病者について治療優先順位をつけるため、簡単な方法ができるS T A R T (スタート) 法トリアージを実施します。傷病の緊急度や重症度に応じ、治療の優先順位を下表の4段階に分類し、トリアージタグという識別票を傷病者の右手につけ色分けします。

※ S T A R T … Simple Triage and Rapid Treatment

優先順位	分類	識別色	傷病状態及び病態	対応
第1順位	最優先治療群 (重症)	赤色 (I)	直ちに処置を必要とし、窒息、多量の出血、ショックの危険性があるものなど、手術など入院を必要とするもの及びクラッシュ症候群のおそれがあるもの。クラッシュ症候群とは倒壊した建物やがれきの下に閉じ込められ、長時間手足などが圧迫されていた場合になる症状で、救出直後は比較的元気に見えても、時間がたつと加速度的に容態が悪化し死亡することがある。	医療救護所で応急手当を行った後、救護病院などに搬送する。
第2順位	待機的治療群 (中等症)	黄色 (II)	多少治療の時間が遅れても、生命に危険がないものなど、入院は必要としないが、医師の処置を必要とするもの。	医療救護所で応急手当を行った後、必要に応じて救護病院などに搬送する。
第3順位	治療保留群 (軽症)	緑色 (III)	上記以外の軽微な傷病で、ほとんど医師の治療を必要としていないものなど。	救護所では治療は行わない。家庭や地域(自主防災組織など)で対応する。
第4順位	死亡群 (治療対象外)	黒色 (0)	既に死亡しているもの、または明らかに即死状態で、心肺蘇生を施しても蘇生の可能性のないものなど。	

手足が1肢以上、2時間以上圧迫されていた場合は、クラッシュ症候群の恐れがあるため、初めに2時間以上圧迫されていたかを確認します。  
 圧迫されいたら、「最優先治療群(Ⅰ)/赤」と判断します。  
 圧迫されていなければ、START(スタート)法トリアージに進みます。

## ＜スタート法トリアージ＞



## (2) トリアージタグ記載例と記載方法

### ■ トリアージタグ記載例

トリアージタグ (災害現場用)			
No. 富士中-4	氏名 富士太郎	年齢 38	性別 男(女)
住所 富士市永田町1-100	電話 51-0123		
トリアージ実施月日・時刻 9月1日 AM 2時10分	トリアージ実施者 氏名 静岡一郎		
搬送機関名	収容医療機関名		
トリアージ実施場所 富士中救護所	トリアージ区分 (黒)(赤)(黄)(緑) ○ I II III		
トリアージ実施機関 富士中救護所医療班	医師 救急救命士 その他		
症状・傷病名 右側腹部痛			
特記事項 階段から転落し右腹部打撲 腹痛訴え 呼吸数30 顔面蒼白 四肢末梢冷感 CRT4秒 脈120 従命あり			
○ (黒)			
I (赤)			
II (黄)			
III (緑)			

※ちぎったタグは人数確認のため保管してください。

### ■ トリアージタグ記載方法

記載項目	記載方法・記載内容
タグのNo	<ul style="list-style-type: none"> <li>トリアージ実施場所ごとの「通し番号」(重複のない番号)を付ける。</li> <li>再度トリアージを行った場合にも、最初に記載した番号は変更しない。</li> </ul>
氏名・年齢・性別・住所・電話	<ul style="list-style-type: none"> <li>氏名、年齢、性別、住所は必ず記入する。</li> <li>氏名等が不詳の場合、「氏名不詳」「推定年齢○歳」「富士市○町○番地の路上で収容」などと具体的に記載する。</li> </ul>
トリアージ実施月日・時刻	<ul style="list-style-type: none"> <li>トリアージを行った月日、時刻を分単位まで記載。</li> </ul>
トリアージ実施者 氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>トリアージ実施者氏名をフルネームで記載。</li> <li>医師が死亡を確認した場合、例えば「死亡確認医師：静岡太郎」などと検死・検案が容易にできるように記載する。</li> </ul>
搬送機関名	<ul style="list-style-type: none"> <li>「富士市消防本部○救急隊」「家族の自家用車」などと具体的に記載する。</li> </ul>
収容医療機関名	<ul style="list-style-type: none"> <li>「○病院」「△診療所」などと具体的に記載する。</li> </ul>
トリアージ実施場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>「○中学校救護所」等具体的に記載する。</li> </ul>
トリアージ区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>トリアージ区分を○で囲むとともに、トリアージ区分と同じもぎり区分を残して切り離す。</li> <li>症状が重くなって、トリアージ区分を変更する場合には最初に○で囲んだ区分を=で消し新たな区分を○で囲み、その上部に変更時間を記載する。</li> <li>症状が軽くなったりにより、トリアージ区分を変更する場合には最初に○で囲んだ区分を=で消して、新たに2枚目のトリアージタグを作成する。</li> <li>医師が死亡を確認した場合には、死亡群(0)に○を記載するとともに、死亡確認の月日、時間を分単位で記載する。</li> </ul>
トリアージ実施機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>「○救護班」「△医師会」などトリアージ実施者の所属する機関名を記載する。</li> <li>トリアージ実施者の職種「医師・救急救命士・その他」を○で囲む。</li> </ul>
症状・傷病名	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師は傷病名を記載する。</li> <li>傷病名を確定できない場合、傷病者の症状を「挫創」「打撲」「痛み」「出血」などと記載する。</li> </ul>
特記事項 (表・裏)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害現場、搬送機関、収容機関で共通に使用する。</li> <li>医療従事者などが搬送、治療上特に留意すべき事項を記載する。(応急処置の内容、既往歴、発見の状況、今後の治療方針で重要な事項など)</li> </ul>
人体図 (裏)	<ul style="list-style-type: none"> <li>負傷箇所を表示するとともに、負傷の状況を具体的に記載する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>複写された文字(青色)と区別できるように黒色のボールペンなどを使用する(水性ペン及びフリクションペンは不可)。複写なので強い筆圧で記入する。</li> <li>トリアージ実施時に確定していない項目は、後で書き加えられるように空欄のままにする。また、中央に大きい字で記載することはせず、数行記載できるようとする。</li> <li>タグの記載欄は三部複写になっているが、必要事項を記載後、救護所では「トリアージタグ(災害現場用)」を番号順に保管する。</li> <li>搬送時間、退出意時間をトリアージタグに記入する。</li> </ul>

治療エリアの看護師は、「トリアージタグ」に症状・傷病名、特記事項を記入する。また、「医療救護所 個人診療記録表」に救護所名、受付番号、患者氏名、年齢、性別、住所、トリアージ結果、傷病の概要、症状・傷病名、処置の概要を記入し、その情報をホワイドボードに記録する。

処置が終了したら、「医療救護所 個人診療記録表」に医療管理者が決めた搬送順位を記入し、最後に終了時間を診療日時として記入し、搬送エリアの担当者に引き継ぐ。

(様式4)

富士市

医療救護所 個人診療記録表

救護所名	
診療日時	年 月 日 時 分
受付番号	
患者氏名	
年 齢	
性 別	男 · 女
住 所	
トリアージ	赤 · 黄 · 緑
傷病の概要	
症状・傷病名	
処置の概要	
搬送順位	
搬送先 (搬送日時)	月 日 時 分

(トリアージタグ1枚目 貼付)

備 考

(3) 医療救護所一覧

救護所名	所在地	担当地区班	電話	FAX	MCA無線	施設内使用箇所	医療資機材配備場所
吉原第一中学校	永田北町7-1	吉原伝法	52-0160	52-0161	128	中校舎棟1階	南校舎1階防災倉庫
吉原第二中学校	今泉955	今泉青葉台	51-1115	51-1116	143	南校舎棟1階 北校舎棟1階	プール南側 医療用倉庫
岳陽中学校	伝法630	広見・丘	71-7955	71-7919	129	特別教室棟1・2階	東校舎北東側 医療用倉庫
吉原北中学校	原田259	富士見台 神戸 吉永北	21-0280	21-0287	144	北校舎棟1階	北校舎北側 医療用倉庫
元吉原中学校	鈴川中町28-1	元吉原	33-0065	33-0809	130	重層体育館1階	体育館1階 柔道場横器具庫
須津中学校	中里156	須津浮島	34-0144	34-0143	131	重層体育館1階	南校舎北側 中庭内医療用倉庫
富士市立高校	比奈654	吉永	34-1024	38-3223	132	重層体育館1階	体育館2階アリーナ 南器具庫（一部校舎北側旧部室棟）
吉原第三中学校	比奈126	原田	34-0868	34-0869	133	重層体育館1階	体育館南側 医療用倉庫
大淵中学校	大淵920	大淵	35-0021	35-0623	134	重層体育館1階	東校舎2階言語教室
富士中学校	中島320	富士駅北 富士北	61-1390	61-1391	140	重層体育館1階	プール南側 医療用倉庫
富士南中学校	森島550	富士駅南 富士南	61-2084	61-2080	135	重層体育館1階	体育館2階 ステージ横控室 医療用倉庫
田子浦中学校	中丸411	田子浦	61-0534	61-5204	136	重層体育館1階	校舎3階相談室 医療用倉庫
岩松中学校	松岡2353-1	岩松 岩松北	61-0931	61-0822	137	重層体育館1階	体育館北側吹抜 階段下医療用倉庫
鷹岡中学校	久沢713	鷹岡 天間	71-3354	71-3375	138	重層体育館1階	中校舎1階教材室
富士川まちづくりセンター	岩淵137-1	富士川	81-1111	81-1113	139	分館の全施設	建物内倉庫
富士川第二中学校	北松野1963-6	松野	85-3333	85-3334	141	重層体育館1階	体育館1階北側

(4) 救護病院一覧

名称	住所	電話 (災害時)	FAX	MCA	衛星電話	(参考)平常時の許可病床数(※)					備考
						一般	療養	精神	その他	合計	
市立中央病院	高島町 50	52-1131	51-7077	033	090-5853-2804	504			16	520	災害拠点病院
共立蒲原総合病院	中之郷 2500-1	81-2211	81-2208	034	090-5853-2824	175	92			267	
聖隸富士病院	南町 3-1	52-0780 (52-0781)	52-5837	119	080-1567-9983	151				151	
富士整形外科病院	錦町 1-4-23	51-3051	51-1666	122	080-2664-6512	106				106	
川村病院	中島 327	61-4050	64-7806	118	080-1567-9969	60				60	

(支援病院) 主に救護病院での処置、治療後の収容及び経過観察を行なう。

名称	住所	電話 (災害時)	FAX	MCA	衛星電話	(参考)平常時の許可病床数(※)					備考
						一般	療養	精神	その他	合計	
湖山リハビリテーション病院	大淵 405-25	36-2000	36-2570	123	080-1591-7090		192			192	支援病院
新富士病院	大淵 3898-1	36-2211	36-2343	124	080-2631-8168	52	154			206	支援病院
富士いきいき病院	天間 1640-1	73-1919 (090-8138-3066)	73-1916	125	080-2659-0191		197			197	支援病院
芦川病院	中央町 2-13-20	52-2480	54-1103	117	090-7031-1032	39	60			99	支援病院

(特殊病院) 特殊病院は、精神科領域及び心のケア等に対応する。

名称	住所	電話 (災害時)	FAX	MCA	衛星電話	(参考)平常時の許可病床数(※)					備考
						一般	療養	精神	その他	合計	
大富士病院	中野 249-2	35-0024	35-0028	121	-			160		160	特殊病院
鷹岡病院	天間 1585	71-3370	71-0853	126	-			184		184	特殊病院
聖明病院	大淵 888	36-0277	35-3192	127	-			182		182	特殊病院

※平常時の許可病床数は、静岡県病院名簿（平成31年4月1日現在：静岡県健康福祉部医療健康局医務政策課）による。

(5) 透析施設一覧

名 称	住 所	電 話	FAX	透析 ベット数	MCA	備 考
市立中央病院	高島町 50	52-1131	51-7077	9 床	501	災害拠点病院
共立蒲原総合病院	中之郷 2500-1	81-2211	81-2208	25 床	507	
聖隸富士病院	南町 3-1	52-0780	52-5837	40 床	503	基幹施設
新富士病院	大淵 3898-1	36-2211	36-2343	23 床	504	
富士第一クリニック	伝法 560	23-1100	23-1100	126 床	502	基幹施設
東名富士クリニック	伝法 177-1	22-6530	32-6536	83 床	505	基幹施設
加藤クリニック	吉原 4-10-16	53-0280	53-0433	18 床	506	

(6) 関係機関一覧

名 称	住 所	電 話	FAX	MCA	備 考
富士市医師会	伝法 2850	52-3111	52-3104	116・227	三師会本部
富士市歯科医師会	伝法 2850-3	53-5555	53-5557		
富士市薬剤師会	伝法 2851	53-8296	53-3715		
富士市救急医療センター	津田 217-2	51-0099	51-0098		
フィランセ（健康政策課）	本市場 432-1	64-9023	64-7172	115	
富士市立看護専門学校	本市場新田 111-1	64-3131	64-3135		
富士健康福祉センター	本市場 441-1	65-2205	65-2288		
〃 医療健康課	本市場 441-1	65-2156	65-2288		
富士警察署	八代町 3-55	51-0110		190	
日赤静岡県支部	葵区追手町 44-17	054-252-8131	054-254-5830		
静岡県看護協会	駿河区南町 14-25	054-202-1750	054-202-1751		
静岡県タクシー協会富士・富士宮支部	本町 12 番 4 号	61-0017			岳南自動車株
民間救急アシスト	伝法 2-21	67-0550			

## (7) 市指定避難所一覧

番号	市指定避難所	所在地	電話	町内会（区）
1	吉原小学校	高嶺町6番1号	52-4190	東木通1～3、西木通り、伝馬町、西仲町、新追町、津田、荒田島1・2、八代町、新通り、緑町、南町、依田原1～4、宮町、吉原本町1～4、大和町、幸町、昭和通り、住吉町、日吉町1～3、エンゼル町、中央町壱番館
2	伝法小学校	伝法2743番地	52-0027	中行、上田端、田端町、吉原上中町、中村町、伝法町1～3、千代田町
3	吉原第一中学校	永田北町7番1号	52-0160	錦町1、永田町、青島、新青島町、高島、日乃出町、弥生町、宮川町、宮の上、三日市、長者町、瓜島、永田町壱番館、バス永田町、富士日乃出町
4	今泉小学校	今泉3丁目17番1号	52-2011	春日町、田宿、富士見町、仲町、和田町1・2、新橋、依田橋、北仲町、南仲町、新富士見町
5	吉原第二中学校	今泉1955番地	51-1115	御殿、吹上、守市場、市場、一の宮町1～3、立小路、栄町、水の上、泉町、鍛冶町1～3、駿河台2・4
6	吉原高等学校	今泉2160	52-1440	東国久保、西国久保、駿河台1・3、上和田町、吉原緑ヶ丘、源太坂
7	富士東高等学校	今泉2921	21-4371	西木の宮町、木の宮町、東木の宮、三ツ沢町1～3、富士見台8
8	神戸小学校	神戸633番地	21-2192	神戸1・2、今宮
9	広見小学校	広見本町1番1号	21-2191	広見町1～9、石坂町1～4、久保町、若松町2
10	青葉台小学校	一色295番地	21-6310	一色、荻の原、茶の木平、青葉台南、高山、若松町1・3
11	富士見台小学校	富士見台1丁目12番地	21-4518	富士見台1・2北・2南・6・7
12	吉原北中学校	原田2259番地	21-0280	富士見台3・4東・4西・5、間門町
13	元吉原小学校	今井3丁目4番2号	33-0004	今井東町、今井毘沙門町、大野町、桧町、西田中町、田中町
14	元吉原中学校	鈴川中町28番1号	33-0065	鈴川本町、鈴川町3～5、鈴川浜町東通り、鈴川浜町中通り、鈴川浜町西通り、今井本町
15	柏原保育園	沼田新田147-3	33-1231	柏原町1～3
16	須津小学校	中里1019番地	34-0049	中里2・4、中里八幡町、神谷町1、川尻町1・2、中里曙町、中里寿町
17	須津中学校	中里1156番地	34-0144	中里1・3、江尾町1・2、中里新富町、神谷町2・3、増川町1～3、神谷緑町
18	東小学校	西船津220番地	34-0274	浮島町1～3
19	吉永第一小学校	比奈1431番地	34-0228	東比奈町3、中比奈町2
20	吉原東中学校	比奈75番地	34-0283	富士岡町1・3、富士岡本花守町、富士岡浜脇町、富士岡花守町
21	富士市立高等学校	比奈1654番地	34-1024	富士岡入町、富士岡町2、東比奈町1・2
22	吉永第二小学校	鶴無ヶ淵149番地の1	21-2190	鶴無ヶ淵町1・2、桑崎町、石井町、陽光台東、陽光台南、陽光台西
23	勢子辻林業施設展示場	桑崎勢子辻1025-30	22-5900	勢子辻
24	原田小学校	原田480番地	52-0897	宇東川町1～3、宇東川本町、西滝川町、原川町1～4、原田本町、吉原中島町1・2
25	吉原第三中学校	比奈2126番地	34-0868	中比奈町1・3、西北比奈町1～3、東滝川町、南滝川町、北滝川町
26	大淵第一小学校	大淵3012番地	35-0009	穴原町1・2、中野町1、境町、大峯町、片倉町、落合町、三ツ倉町
27	大淵第二小学校	大淵8673番地の1	35-0037	吉原富士本中町、吉原富士本西町
28	大淵中学校	大淵2920番地	35-0021	大久保町、大淵町1～3、八王子町1・2、八王子木町、中野町2、大富町、次郎長町、城山町、希望ヶ丘
29	富士第一小学校	本市場280番地の2	61-0042	本市場1～4、国久、銀座町、平垣町3、富士木町、十兵衛北、千寿町、藤間、蓼原1～5
30	富士見中学校・高等学校	平垣町1-1	61-0250	平垣町、平垣町2、富士町、水戸島上、楠木、橋下
31	富士中学校	中島320番地	61-1390	富士中島上、平垣北町、平垣八幡町、浦町（東）、松岡東
32	富士高等学校	松本17	61-0100	本市場新田、松本、富士中島下、中島新道町

番号	市指定避難所	所在地	電話	町内会（区）
33	富士中央小学校	米之宮町295番地	60-1211	青葉町、塔の木、塔の木2、川原宿、浅間町、くすの木町
34	富士第二小学校	横割1丁目8番1号	61-0414	上横割、十兵衛南町、下横割南、下横割北、水戸島中、水戸島下、水戸島南町、水戸島上南、四丁河原南
35	富士南中学校	森島550番地	61-2084	森島、宮下、西宮島、上五貫島、下五貫島
36	富士南小学校	宮下551番地	63-7025	千鳥町、富士見ヶ丘、三四軒屋、浜添、靖国町、自由ヶ丘
37	田子浦小学校	中丸98番地	61-0327	小須、田子、江川、前田、前田新田、鮫島、中丸丘
38	田子浦中学校	中丸411番地	61-0534	柳島、柳島日東、川成島、助六、新浜、中丸浜、下川成、東宮島、宮島新田
39	岩松小学校	松岡850番地	61-0917	林町、浦町（西）、水神、新町、四丁河原上、四丁河原下
40	岩松北小学校	岩本123番地の1	64-8890	東田、旭町、滝戸、四ツ家
41	岩松中学校	松岡2353番地の1	61-0931	上町、富士上中、瀬戸河原、富士縁ヶ丘、富士下中
42	岩本保育園	岩本581-33	61-8882	湯沢平1・2
43	鷹岡小学校	久沢2丁目3番1号	71-3855	鷹岡本町1～3、入山瀬東、入山瀬西、入山瀬久保、入山瀬大王町、久沢南
44	鷹岡中学校	久沢713番地	71-3354	厚原西、久沢東、久沢西、久沢北
45	天間小学校	天間50番地	71-0333	天間南、天間川坂、天間田代、天間東
46	天間幼稚園	天間1047-1	71-1638	天間北1・2
47	丘小学校	厚原2075番地	71-6050	厚原中、厚原北1・2、厚原東2・3、厚原南、末広町
48	岳陽中学校	伝法630番地	71-7955	金木、傘木北、片宿、厚原東1、桜ヶ丘町、百合ヶ丘、三ツ倉南町、美原町
49	富士川第一小学校	岩淵855番地の3	81-0481	相生町、岩淵上町、吉津、中之郷堺町、中之郷川坂、中之郷新町、新町本町、四十九町、中之郷宮町、小池、大染窪、かぎあな
50	富士川第一中学校	岩淵107番地	81-0482	舟山町、坂下、岩淵旭町、中之郷本通1・3・4、中之郷幸町、東町1・2、中之郷日の出町
51	富士川体育館	木島89-1	81-2111	木島、小山、室野
52	富士川第二小学校	北松野1959番地	85-2005	南松野1・2、松野富士見町、松野八幡町
53	富士川第二中学校	北松野1963番地の6	85-3333	中野台、富士松野、清水町、大北町、併下町

## （8）福祉避難所一覧

番号	施設名	所在地	電話	対象者
1	社会福祉センター東部市民プラザ	富士岡南257-2	34-0500	障害者・高齢者など（状況に応じて判断します）
2	社会福祉センター鷹岡市民プラザ	久沢797-1	72-1770	障害者・高齢者など（状況に応じて判断します）
3	社会福祉センター広見荘	伝法59	21-5558	障害者・高齢者など（状況に応じて判断します）
4	社会福祉センター田子浦荘	川成新町421	61-0171	障害者・高齢者など（状況に応じて判断します）
5	静岡県立富士特別支援学校	大淵3773-1	36-2345	特別支援学校の在校生など
6	富士市立看護専門学校	本市場新田111-1	64-3131	妊娠・産後間もない母子
7	特別養護老人ホームすの杜	増川510-1	39-0061	主に高齢者
8	特別養護老人ホーム鑑石園	原田1350-16	52-0016	主に高齢者
9	特別養護老人ホーム月のあかり	大淵847-4	35-4567	主に高齢者
10	特別養護老人ホーム大間荘	大間1602	71-4350	主に高齢者
11	特別養護老人ホームみぎわ園	今泉2210	55-1800	主に高齢者
12	地域密着型特別養護老人ホームあおば	五味島285-1	65-1700	主に高齢者
13	特別養護老人ホーム加島の郷	水戸島本町7-8	65-1165	主に高齢者
14	特別養護老人ホームシャローム富士川	北松野1071	56-3300	主に高齢者

(9) 救護所物資一覧

No.	開設予定場所	医療用 LED 照明灯 (台)	折りたたみ 式診察台 (台)	診療台カ バー(防水 シート) (個)	診療室 間仕切り セクション (1セクション 組)	診察室 用スクリーン (枚)	ホスピタル セット (6ヶ所用) (ヤシット)	PVシステム (大人 用) (ヤシット)	PVシステム (子供 用) (ヤシット)	発電機 (台)	コード リール (個)	投光器 (個)	照明セット (セット)	ガソリン機 行缶(20L) (個)	キャンバス 製水槽 (個)	
1	吉原第一中学校	2	2	1	0	6	1	0	1	1	2	6	12	2	1	2
2	吉原第二中学校	2	2	1	0	6	1	0	1	1	4	10	24	2	1	4
3	堺陽中学校	2	2	1	0	6	1	0	1	1	2	6	12	2	1	2
4	吉原北中学校	2	2	1	0	6	0	1	1	1	2	5	12	1	1	2
5	元吉原中学校	2	2	1	1	0	0	0	1	1	2	5	12	1	1	2
6	須津中学校	2	2	1	1	0	1	0	1	1	2	6	12	1	1	2
7	市立高等学校	2	2	1	1	0	0	1	1	1	2	5	12	1	1	2
8	吉原第三中学校	2	2	1	1	0	1	0	1	1	2	5	12	1	1	2
9	大瀬中学校	2	2	1	1	0	0	0	1	1	2	5	12	1	1	2
10	富士中学校	2	2	1	1	0	1	0	1	1	2	7	12	2	1	2
11	富士南中学校	2	2	1	1	0	0	0	1	1	3	6	12	2	1	2
12	田子浦中学校	2	2	1	1	0	0	0	1	1	1	2	6	12	1	1
13	岩松中学校	2	2	1	1	0	0	0	1	1	1	2	5	12	1	1
14	燃岡中学校	2	2	1	1	0	0	0	1	1	1	4	6	12	2	1
15	富士川まちづくり やシターレ	2	2	1	0	6	0	1	1	1	2	5	12	1	1	2
16	富士川第二中学校	2	2	1	0	6	0	0	1	1	2	5	12	1	1	2
		計	32	32	16	10	36	6	10	16	37	93	204	22	16	34

No.	開設予定場所	担架(個)	旧担架(個)	毛布(10枚=1箱)	簡易ベッド(台)	旧簡易ベッド(台)	テント(個)	トリアージタグ(枚)	救護所標識(個)	清浄用具ボトル(木)	サージカルマスク(枚)	医師用ビーズ(枚)	医師従事者用ビーズ(枚)	ブルーシート(枚)	事務用品(セッティング)	ハサミスオキシメーター(台)
1	吉原第一中学校	10	10	60	15	15	2	600	2	192	192	16	10	3	1	1
2	吉原第二中学校	10	10	60	12	12	1	600	2	192	192	12	10	3	1	1
3	岳陽中学校	10	10	30	12	12	2	600	2	192	192	15	10	3	1	1
4	吉原北中学校	5	5	30	6	6	1	300	1	192	192	13	10	3	1	1
5	元吉原中学校	6	6	30	6	6	2	300	1	192	192	5	10	3	1	1
6	須津中学校	6	6	30	8	8	2	300	1	192	192	8	10	3	1	1
7	市立高等学校	5	5	30	6	6	1	300	1	192	192	6	10	3	1	1
8	吉原第二中学校	5	5	30	6	6	1	300	1	192	192	5	10	3	1	1
9	人瀬中学校	5	5	30	6	6	1	300	1	192	192	8	10	3	1	1
10	富士中学校	10	5	60	8	0	2	600	2	192	192	16	10	3	1	1
11	富士南中学校	12	8	60	14	14	2	600	2	192	192	15	10	3	1	1
12	田子浦中学校	6	6	30	8	8	2	300	1	192	192	15	10	3	1	1
13	岩松中学校	5	5	30	6	6	2	300	1	192	192	14	10	3	1	1
14	燃岡中学校	10	10	60	12	12	2	600	2	192	192	11	10	3	1	1
15	富士川まちづくりセンター	5	5	30	6	6	1	300	1	192	192	5	10	3	1	1
16	富士川第二中学校	5	5	30	6	6	1	300	1	192	192	6	10	3	1	1
	計	115	106	630	137	129	25	6,600	22	3,072	3,072	170	160	48	16	16

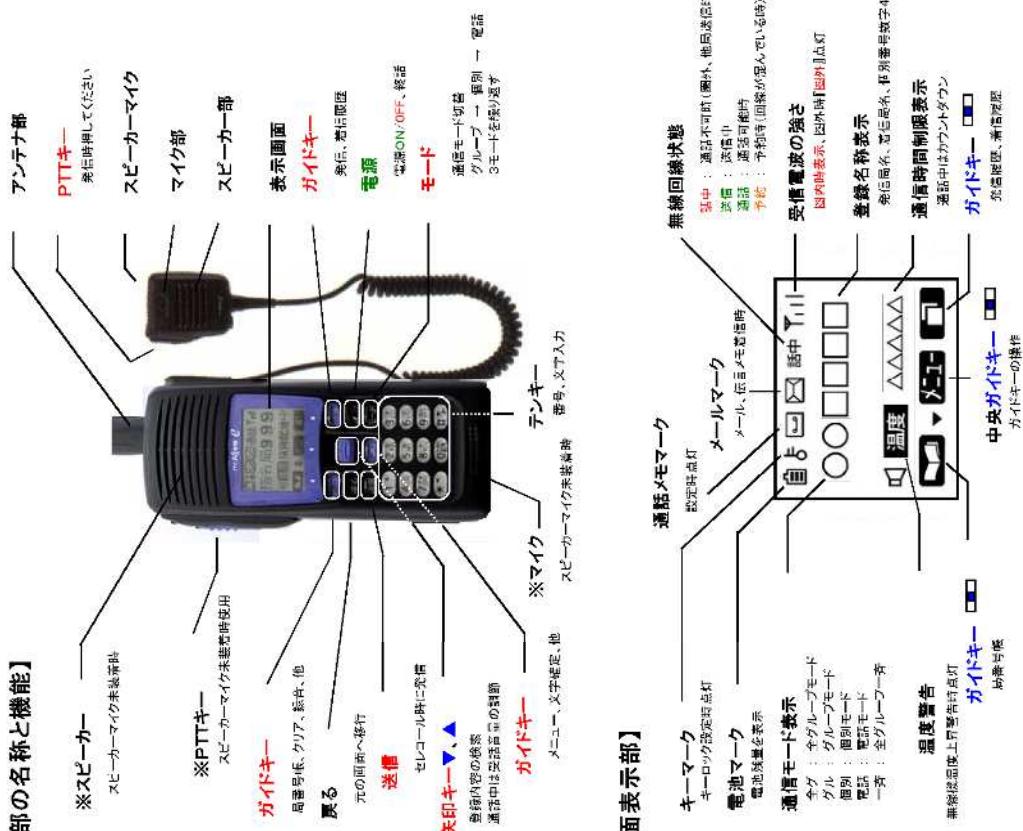
No.	開設予定場所	パンチングチ ン板 (枚)	点滅台(ス タンダ)	バッテ リ(個)	たらい (個)	洗濯ボトル (個)	マニキュアル ファイル (セット)	医療用 ガラス(50枚=1 箱)	LED 泡(リラ イト (セット)	簡易トイレ (台)	排便処理 セット(100回分=1 箱)	ネックスト ラップマ ニユアル (セット)	カセットニン ロ(台)	紙おむつ (袋)	ポックスコシ テト[圧力 鍋他](個)	
1	吉原第一中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
2	吉原第二中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
3	岳陽中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
4	吉原北中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
5	元吉原中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
6	須津中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
7	市立高等学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
8	吉原第三中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
9	人浦中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
10	富士上中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
11	富士南中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
12	川子浦中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
13	岩松中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
14	鷹崎中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
15	富士川まちづくり センター	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
16	富士川第二中学校	2	2	2	2	6	1	200	5	2	5	1	1	1	3	1
計		32	32	32	96	16	3,200	80	32	80	16	48	48	16		

(10) 事務用品一覧

品目	数量	単位	品目	数量	単位
鉛筆	12	本	養生テープ	4	巻
シャープペン	5	本	定規	1	本
シャープペン 芯	1	個	ハサミ	1	丁
ボールペン(黒)	12	本	カッター	2	本
油性マーカー(黒)	2	本	ティッシュペーパー 5入 200組(400枚)	1	パック
油性マーカー(赤)	2	本	ペーパータオル 200枚	6	個
蛍光ペン(黄)	2	本	ぞうきん	9	枚
蛍光ペン(桃)	2	本	ビニール紐	1	巻
ポスト・イット(75mm×127mm)	10	個	洗濯ばさみ 16入	1	パック
封筒(角2)	10	枚	S字フック 6入	2	パック
セロハンテープ	2	巻	軍手 12双入	1	打
のり(固形)	1	個	ゴム手袋	3	双
ゼムクリップ(大)	1	箱	医療用手袋 100枚入	2	パック
ホッチキス	2	個	クリップボード	3	枚
ホッチキス針	1	箱	タオル	10	枚
ポリ袋(45リットル)	20	枚	誘導用パウチセット	1	セット
ホワイトボードマーカー(黒)	5	本	ゴム印	1	個
ホワイトボードマーカー(赤)	5	本	スタンプ台	1	個
マス目模造紙(20枚入)	1	箱	宛名シール	15	枚
クリヤーホルダー(クリア)	6	枚	ホワイトボード用テープ	10	個
電卓	1	個	ドライバーセット	1	セット
布テープ	3	巻			

富士市 デジタル防災無線(MCA無線)「携帯型無線機」簡易取扱説明書

## 【各部の名称と機能】



## 【電源を入れる】

**電源**を接続します。本機と電源が切れます。)

卷內確認

署內確認】

が、中国の官工にアーチマークがある以外は、アンテナマークが消えて話題

を確認してください。

を確認してください

## 音量(スピーカーマイク)【着付】

音量調節がで

音量調節ができます

通話中に限り、**△**、**▼**（矢印キー）にて

通信モード

通信モード

ミートナード(頭にGがついている)を押すことを、遡言セグループ(頭にGがついている)の例えばG

ラジカル

モード

発言権について

可能時間

用可能時間  
有5分半

10秒前に「ピッ」と終話予告音が鳴り、  
後3方に「よろます。先回、着信時に表示

充電時間

充電時間

電器の充電ランプは、赤点灯：充電開  
主に電池を交換した時に赤点灯：充電電

## 【注意事項】

### 【注意事項】

室内によろこへ、電波ノ弱い場所で操作をしてく

マイクに向って話す時は、約5cm位の間隔を取って話すと、聞き取りが楽になります。

2011年1月初回作成

# 富士市 デジタル防災無線(MCA無線)『携帯型無線機』簡易取扱説明書

## 【通信モード】発信種別

### 【発信(グループ通信)】

- ①【モードキー】を押してグループ(例えは『G地区拠点』のように頭にアルファベットのGがグループを表します)にしてください。  
②表示されているグループもしくは局番号帳にて発信したいグループを選択します。  
③【モードキー】を一度押して、ヨミ検索にて検索開始するか【▲】、【▼】(矢印キー)にて局番号帳を選択(登録名稱に帶がかります)します。  
※グループ通信は相手の直接番号入力(テンキー入力)はできませんので、局番号帳から選択してください。

- ③スピーカーマイク【PTTキー】を1度押してください。  
④"ビッピー"と発信音と液晶表示に、「確認 G地区拠点 接続中(例えば)」と表示されます。  
⑤スピーカーカーカーイク【PTTキー】を押し"ビッ"と鳴りましたら【PTTキー】を押しながら通話を開始してください。ビッは通話許可音ですので、必ず音が鳴った後に通話してください。  
⑥相手の話を聞く時は【PTTキー】を放してください。  
⑦受信時はグループ内の【PTTキー】を押した局(話す側)の登録名稱が表示されます。  
⑧通信時は【PTTキー】押す、放すを繰り返してください。  
⑨全ての通話が終了しましたら、【電源キー】を1度押すか、約5秒間通信相手とやり取りがなければ回線が自動で終話します。

### 【発信(個別通信)】

- ①【モードキー】を押して個別(例えば『災対本1』)のように登録名稱表示)にしてください。  
②表示されている登録名稱もしくは局番号帳にて発信したい相手先(1対1の通信)を選択します。  
局番号帳は【モードキー】を一度押して、ヨミ検索にて検索開始するか【▼】、【▲】(矢印キー)にて局番号帳を選択(登録名稱に帶がかります)します。  
個別通信の場合は直接テンキーにて相手先3桁の個別番号を入力することができます。  
※局番号帳に登録されていれば、接続時に登録名稱表示)に変わります。登録されてない局については、例として【個別01 50】と4桁表示されます。

- ③スピーカーマイク【PTTキー】を1度押してください。  
④"ビッピー"と発信音と液晶表示に、「確認 災対本1 接続中(例えば)」と表示されます。  
⑤相手局に接続しますと表示画面、登録名稱に帶がかります、スピーカーマイク【PTTキー】を押して"ビッ"と鳴りましたら【PTTキー】を押しながら通話を開始してください。ビッは通話許可音ですので、必ず音が鳴った後に通話してください。  
⑥相手の話を聞く時は【PTTキー】を押してください。  
⑦受信時はグループ内の【PTTキー】押す、放すを繰り返してください。  
⑧通信時は【PTTキー】押す、放すを繰り返してください。  
⑨全ての通話が終了しましたら【電源キー】を1度押すか、約5秒間通信相手とやり取りがなければ回線が自動で終話します。  
※操作④で相手側が受信できません。再度操作をしてください。電源が切れている、電池、通話中など…局圏外」の表示ができます。再度操作をしてください。電源が切れている、電池、通話中など…

### 【発信(電話通信)】

- ①【モードキー】を押して『電話』表示にしてください。  
②市役所相手側の内線番号4桁を入力してスピーカーマイク【PTTキー】を押してください。  
③呼び出しが鳴れば成功しますので、通話する時は、【PTTキー】を押してください。  
④相手の話を聞く時は【PTTキー】を放してください。  
⑤通信時は【PTTキー】を押す、放すを繰り返してください。  
⑥全ての通話が終了しましたら、【電源キー】を1度押して終話してください。  
電話通信モードは復信接続になりますので、【電源キー】を押さないと、回線は接続された状態のままです。制限時間になりますと、自動で終話いたします。

- 【リダイヤル発信】**【コールバック発信】** ※簡単な操作にて発信ができます。  
①再度、こちらから発信した相手と通信するには、モード(表示された登録名稱)を保持しておりますので、【PTTキー】を押せば呼出しをします。最後に発信した通信相手。  
②【ガイドキー】にて発信履歴、着信履歴を活用しますと、簡単に発信(リダイヤル)ができます。

### 【セレコール発信(個別通信のみ)】

- ①不在の相手局に対し折り返し連絡が欲しい時に着信表示を相手に行なう機能。  
①個別通信の①～②操作で、発信したい相手を表示させます。  
②スピーカーマイク【PTTキー】を押さないで【送信キー】を1度押します。  
③『確認 災対本1 接続中(例として)』と表示されます。  
④送信に成功すると"ピッポー"と音が鳴り、「確認 発呼失敗 相手局圏外」と表示されます。

### 【着信】種別

#### 【着信(全グループ一音)】

- 指令局のみ発信可能で、全局の通信を強制的に終了させ、「ピーポーピーポー」と着信音が鳴ります。  
話中マーク、「指令局」が点灯して通話が聞こえています。  
【着信(グループ)】  
着信音はありません。話中マーク、発信相手が表示されます。  
【着信(個別)】  
"ピッポー"という着信音が鳴り、話中ランプ、発信相手が表示されます。  
【着信(個別セレコール)】  
"ピッポー"とビッボーピッボーと着信音が鳴り、「確認 災対本1 呼出しあり(例として)」表示が持続されます。  
【着信(電話)】  
"フルフルル…(連続)"という音が鳴ります。

# デジタル防災無線（MCA無線）の使用方法（医療救護所担当者用）

はじめに、液晶画面右上のアンテナが一本でも立っていることを確認しましょう。  
「圈外」だと繋がりません。アンテナが立つところを探しましょう。

最も簡単な使用方法は、「個別信号」の直接入力による発信です。

- 1 モードキー（電源ボタンの下のボタンのことです。）を押して、個別モードにします。  
個別モードの表示は、例えば「災対本1」というような登録名称の表示になっています。  
モードキーを押していくと、「登録名称」⇒「電話」⇒「G〇〇〇〇」⇒「登録名称」というふうに、3つのモードの繰り返しになります。個別モードとは、「電話」や「G〇〇〇〇」ではないモードということになります。
- 2 テンキーで、通信したい相手側の個別信号（3ケタの数字）を入力します。  
例えば、相手側が保健医療課であれば、「142」の3ケタを入力します。
- 3 スピーカーマイク（本体から螺旋コードで繋がっているものです。）の横についているボタン（「PTTキー」と言います。）を、1回押します。  
押したら少し待ってください。  
接続中は、液晶表示が「確認 保健医療課 接続中」（または「確認 0142 接続中」となります）
- 4 相手側（保健医療課）への接続が成功すると、「ピッピー」と発信音があり、液晶表示が網掛けで「保健医療課」（または「個別0142」になります）
- 5 スピーカーマイク横のボタンを押し、「ピッ」と鳴ったら、そのままボタンを押したまま話してください。
- 6 相手側の話を聞くときは、スピーカーマイク横のボタンを離します。  
相手側もボタンを押して話します。聞いているときは、自分が持っている無線機のボタンを押してはいけません。
- 7 通話のコツ（5、6に関連して）
  - ①「ピッ」と鳴って、すぐに話し始めると最初の言葉が聞こえません。「ピッ」と鳴ったあと、ワンテンポおいて（2秒以上空けないように）から話し始めましょう。
  - ②相手側に話を渡す場合は、必ず話の終わりに「〇〇です。どうぞ。」と、「どうぞ」をつけましょう。
  - ③話を受けた側も、話し出すときにはボタンを押して、ワンテンポおいてから話し始めましょう。
  - ④通話を終わりにする場合は、どちらかが話の終わりに「〇〇です。以上。」と、「以上」をつけましょう。
- 8 通話を終わるときは、電源ボタンを1回押すか、5秒以上やり取りがなければ、自動で切れます。
- 9 リダイヤル機能について  
話した相手と、再度、話をする場合、その間に他所と話をしなければ、スピーカーマイク横のボタンを押せば、テンキーの入力をせずに接続が開始されます。

医療救護所出動者集計表

(12) 医療救護所出動者集計表

No	発災初期 参集場所	救護所名	地区名	形式	計	救護 所別	市			医師会 (開設)			歯科医師会			薬剤師会			出動者数		
							小計	保健師	地区班員	小計	医師 (外科系)	小計	歯科医師	小計	薬剤師	登録 看護師	登録 歯科衛生士	登録 ナース	登録 —		
1	吉原二中	吉原一中	吉原 伝法 校舎	112	62	9	2	2	(8)	32	15 (8)	17	24	20	2				4		
2		吉原二中	吉原二中	今泉 青葉台 校舎	50	2	1	2	(8)		17 (9)	7		9	4				8		
3		吉原三中	吉原三中	原田 体育館	24	2	1	2	(8)		8 (5)		2	5	1	5			3		
4		吉原三中	吉原北中	神戸 吉永北 校舎	52	9	2	2	(8)	19	11 (5)	5	3	4					6		
5	須津中	富士市立高校	吉永 体育館	36	17	9	2	2	(8)	8	3 (1)	5	3	5	2				5		
6		須津中	浮島 須津 体育館	19	2	1	2	(8)		5 (3)	5	2	3	1	1	1			2		
7		大淵中	大淵 体育館	27	2		2	(8)			10 (7)	3		5	2				3		
8	岳陽中	岳陽中	広見 丘 校舎	114	47	13	2	2	(8)	27	10 (6)	18	6	20	8	9			10		
9		鷹岡中	鷹岡中 天間 体育館	40	3		2	(8)			7 (3)	9		7	1				11		
10		富士中	富士駅北 富士北 体育館	70	2		2	(8)			20 (10)	18		17	4				7		
11	富士中	岩松中	岩松 岩松北 体育館	152	39	13	2	2	(8)	52	17 (9)	31	5	31	5	2			6		
12		富士南中	富士駅南 富士南 体育館	43	3		2	(8)			15 (8)	8		9	3				3		
13		元吉原中	元吉原 体育館	13	13	4	2	2	(8)	2	2	3	3	3	3	1					
14		田子浦中	田子浦 体育館	36	36	5	3	2	(8)	11	11 (8)	6	6	7	7	4			3		
15	富士川まちづくり センター	富士川	別館施設	9	9	4	2	2	(8)	2	2 (1)	0		1	1				2		
16	富士川二中	富士川二中	松野 体育館	14	14	4	2	2	(8)	3	3 (1)	3	3	1	1	1			2		
		合計			538	70	35	3	32 (128)	156 (84)	95	102	38	2	75						

## 第6章 様式（記入例）

### （1）出動記録表（様式1）

（様式1）

富士市

#### 医療救護所 出動記録表

No. 1

救護所名：岩松中救護所

番号	職名	氏名	出動日時	備考
1	市職員	○○ ○○	7月 9日 12時 00分 ～ 月 日 時 分	
2	市職員	●● ●●	7月 9日 12時 05分 ～ 月 日 時 分	
3	市職員	△△ △△	7月 9日 12時 15分 ～ 月 日 時 分	運営責任者
4	市職員	▲▲ ▲▲	7月 9日 12時 15分 ～ 月 日 時 分	
5	市職員	□□ □□	7月 9日 12時 20分 ～ 月 日 時 分	
6	市職員	■■ ■■	7月 9日 12時 20分 ～ 月 日 時 分	
7	医師	静岡 太郎	7月 9日 12時 30分 ～ 月 日 時 分	医療管理者
8	歯科医師	富士 一郎	7月 9日 12時 35分 ～ 月 日 時 分	
9	看護師	吉原 花子	7月 9日 12時 35分 ～ 月 日 時 分	
10	薬剤師	鷹岡 次郎	7月 9日 12時 40分 ～ 月 日 時 分	

※1 「職名」欄は、「医師」、「歯科医師」、「薬剤師」、「看護師」、「市職員」のいずれかを記入すること。

※2 「医療管理者」、「運営責任者」である者は、その旨を備考欄に記入すること。

※3 交替し、再度出動したときも記入すること。

## (2) 受付簿 (様式2)

(様式2)

富士市

## 医療救護所 受付簿

No. 1

救護所名：岩松中救護所

受付番号	受付日時	住所	患者氏名	性別	年齢	処置の有無	退出日時	備考
1	7月9日 15時55分	岩本1-100	アシタカ ジロウ	男・女	27	有・無	7月9日 17時45分	
2	7月9日 16時00分	岩本100-1	イワモト キヨミ	男・女	54	有・無	7月9日 17時00分	
3	7月9日 16時50分	松岡1-100	マツオカ ヒロコ	男・女	35	有・無	7月9日 17時30分	
4	7月9日 16時10分	原田100-1	ハラダ ルミ	男・女	48	有・無	7月9日 16時30分	保健師の応急手当のみ
5	7月9日 16時15分	鷹岡100-1	タカオカ ミチヨ	男・女	32	有・無	7月9日 17時50分	
6	7月9日 16時20分	伝法900	ナカムラ ケイ	男・女	55	有・無	7月9日 19時00分	トリアージ黒
	月 日 時 分			男・女		有・無	月 日 時 分	
	月 日 時 分			男・女		有・無	月 日 時 分	
	月 日 時 分			男・女		有・無	月 日 時 分	
	月 日 時 分			男・女		有・無	月 日 時 分	
	月 日 時 分			男・女		有・無	月 日 時 分	
	月 日 時 分			男・女		有・無	月 日 時 分	
	月 日 時 分			男・女		有・無	月 日 時 分	
	月 日 時 分			男・女		有・無	月 日 時 分	
	月 日 時 分			男・女		有・無	月 日 時 分	
	月 日 時 分			男・女		有・無	月 日 時 分	
小計・合計		人						

※「処置の有無」欄は、医師による診察及び処置があった場合は「有」、医師以外の者による応急手当のみで帰宅した場合及びトリアージ黒は「無」に○をつけること。

※「退出日時」欄は、救護病院、遺体収容所への搬送時刻、または帰宅時刻を記入すること。

(3) 診療記録表 (様式3)

※※※「診療日時」欄には、診療が終した時刻を記入すること。  
※※※「搬送日時」欄には、「搬送先」及び「搬送日時」欄に記入すること。  
※※※「救護病院等に搬送された場合は、「搬送先」欄に記入すること。

## (4) 個人診療記録表 (様式4)

(様式4)

富士市

## 医療救護所 個人診療記録表

救護所名	岩松中救護所
診療日時	××年7月9日 17時15分
受付番号	1
患者氏名	アシタカ ジロウ
年 齢	27
性 別	<input checked="" type="radio"/> 男 · 女
住 所	岩本1-100
トリアージ	<input checked="" type="radio"/> 赤 · 黄 · 緑
傷病の概要	崩落天井に右下肢4時間挟まれる 拘束創、腫脹
症状・傷病名	クラッシュ症候群
処置の概要	輸液1000ml、パシーン留置 処置後、利尿300mlあり
搬送順位	3
搬送先 (搬送日時)	川村病院 7月9日 17時45分

(トリアージタグ1枚目 貼付)

備 考

## (5) 搬送者リスト (様式5)

(様式5)

富士市

## 搬 送 者 リ ス ト

No. 1

救護所名： 岩松中救護所

受付番号	住 所	患者氏名	性別	年齢	搬 送 先	搬送日時	備考
2	岩本100-1	イワモト キヨミ	女	54	中央病院	7月 9日 17時00分	
3	松岡1-100	マツオカ ヒロコ	女	35	聖隸富士病院	7月 9日 17時30分	
1	岩本1-100	アシタカ ジロウ	男	27	川村病院	7月 9日 17時45分	
5	鷹岡100-1	タカオカ ミチヨ	女	32	芦川病院	7月 9日 18時00分	
						月 時 日 分	
						月 時 日 分	
						月 時 日 分	
						月 時 日 分	
						月 時 日 分	
						月 時 日 分	

## (6) 状況報告書(様式6)

(様式6)

## 救護所状況報告書

No. 1

救護所名称	岩松中救護所 (連絡先MCA: 137)		
救護所所在地	松岡2353-1		
受信者(本部)	保健班総括担当: (MCA 142)		
報告者(救護所)	救護所担当: ○○ ○○		
報告日時	××年 7月 9日(月) 13時 50分		

## スタッフの参集状況

保健班	保健師	2人: ○○○○、●●●●	補助員	人:
地区班・動員班	地区班	1人: □□ □□	動員班	人:
医療スタッフ	医師	1人	歯科医師	1人

## 施設の被害状況

施設使用の可否	■可 <input type="checkbox"/> 否 (総括担当は開設準備チェックリストに状況を聞き取る)		
	(注意事項) 一部の窓ガラスが割れて破片が散乱している。 応急修理で窓を塞ぎ破片を片付ける。		
建物以外の状況	津 波: ■なし <input type="checkbox"/> 注意報 <input type="checkbox"/> 警報	近隣の火災: ■な し <input type="checkbox"/> あり	
	医療資器材: ■使用可 <input type="checkbox"/> 使用不可	搬 入 経 路: ■使用可 <input type="checkbox"/> 使用不可	
	駐 車 場: ■使用可 <input type="checkbox"/> 使用不可	水 道: <input type="checkbox"/> 使用可 ■使用不可	
	電 気: <input type="checkbox"/> 使用可 ■使用不可	発 電 機: ■使用可 <input type="checkbox"/> 使用不可	

## 傷病者の状況

発生状況	重症者 (赤)	人	中等症者 (黄)	人	軽症者 (緑)	人	死者 (黒)	人
	既に負傷者が10人集まっている。今後も増えそうである。							

## 開設・運営の状況

開設	開設可能: ■可 <input type="checkbox"/> 否 (救護所意見)
	開設決定: <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 (災対本部決定)
	開設日時: 年 月 日 午前・午後 時 分
	連絡: <input type="checkbox"/> 救護所 <input type="checkbox"/> 三師会 <input type="checkbox"/> フィランセ内対策室 <input type="checkbox"/> 救護病院等
運営	運営開始: <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 (救護所の運営準備完了後)
	運営日時: 年 月 日 午前・午後 時 分
	連絡: <input type="checkbox"/> 三師会 <input type="checkbox"/> フィランセ内対策室 <input type="checkbox"/> 救護病院等
	<input type="checkbox"/> 市民(広報班)

備考(自由記述)

## (7) 要請書（様式7）

(様式7)

## 救護所要請書

No. 1

救護所名称	岩松中救護所	(連絡先MCA: 137)
救護所所在地	松岡2353-1	
受信者（本部）	保健班総括担当: (MCA142)	
報告者（救護所）	救護所担当: ○○ ○○	
報告日時	××年 7月 9日（月） 16時 00分	

要請内容	輸液（ラクテック）○○本 補充
対応内容	□□保管輸液（ラクテック）○○本 移送
結果	

(8) 活動記錄 (樣式 8)